

# 一般会計歳入予算説明書

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

1款 市税  
1項 市民税  
1目 個人

1 現年課税分				9,524,307
均等割	275,410	266,648	8,762	【市民税課】 調定見込額282,762,000円×収納率97.4%=275,410,188円 平成27年度決算見込みの納税義務者数を基に、20歳以上の人口の伸びを勘案して見込む。
所得割	9,248,897	9,334,507	△ 85,610	【市民税課】 調定見込額9,495,788,000円×収納率97.4%=9,248,897,512円 平成28年度の課税対象となる平成27年中の給与支払額等の状況を勘案し、減額を見込む。
2 滞納繰越分				186,338
滞納繰越分	186,338	197,692	△ 11,354	【納税課】 調定見込額996,461,000円×収納率18.7%=186,338,207円 平成27年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成28年度見込収納率を乗じた額を見込む。

1款 市税  
1項 市民税  
2目 法人

1 現年課税分				1,216,921
均等割	385,200	389,972	△ 4,772	【市民税課】 調定見込額386,747,000円×収納率99.6%=385,200,012円 市内法人の状況及び平成27年度決算見込額を勘案し、減額を見込む。
法人税割	831,721	1,109,614	△ 277,893	【市民税課】 調定見込額835,062,000円×収納率99.6%=831,721,752円 市内法人の状況及び平成27年度決算見込額並びに税制改正の影響を勘案し、減額を見込む。
2 滞納繰越分				4,041
滞納繰越分	4,041	3,864	177	【納税課】 調定見込額31,332,000円×収納率12.9%=4,041,828円 平成27年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成28年度見込収納率を乗じた額を見込む。

1款 市税  
2項 固定資産税  
1目 固定資産税

1 現年課税分				9,543,037
土地	5,171,571	5,122,390	49,181	【資産税課】 調定見込額5,245,002,000円×収納率98.6%=5,171,571,972円 負担調整措置の適用による増額や地目変更等による増減を踏まえ、調定額を見込む。
家屋	3,507,750	3,425,283	82,467	【資産税課】 調定見込額3,557,556,000円×収納率98.6%=3,507,750,216円 前年度当初賦課額に家屋の増加等を踏まえ、調定額を見込む。
償却資産	863,716	881,842	△ 18,126	【資産税課】 調定見込額875,980,000円×収納率98.6%=863,716,280円 平成27年度決算見込額と同額を見込む。
2 滞納繰越分				126,609
滞納繰越分	126,609	155,744	△ 29,135	【納税課】 調定見込額521,027,000円×収納率24.3%=126,609,561円 平成27年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成28年度見込収納率を乗じた額を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

1款 市税

2項 固定資産税

2目 国有資産等所在市町村交付金

1 国有資産等所在市町村交付金				86,800
国有資産等所在市町村交付金	86,800	87,781	△ 981	<b>【資産税課】</b> 国及び県の関係部署からの通知額を基に見込む。 防衛省北関東防衛局 9,293,600円 財務省関東財務局 40,517,800円 埼玉県県土整備部住宅課 34,559,500円 埼玉県総務部管財課 2,429,200円

1款 市税

3項 軽自動車税

1目 軽自動車税

1 現年課税分				166,249
原動機付自転車第一種	14,479	7,459	7,020	<b>【市民税課】</b> 平成27年度決算見込台数に、平成28年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 平成28年度からの税率の引上げを踏まえ、増額を見込む。 原動機付自転車第一種50cc以下 税額2,000円(新税率)×7,456台=調定見込額14,912,000円 調定見込額14,912,000円×収納率97.1%=14,479,552円
原動機付自転車第二種	7,052	4,465	2,587	<b>【市民税課】</b> 平成27年度決算見込台数に、平成28年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 平成28年度からの税率の引上げを踏まえ、増額を見込む。 原動機付自転車第二種(甲)125cc以下 税額2,400円(新税率)×2,664台=調定見込額6,393,600円 調定見込額6,393,600円×収納率97.1%=6,208,185円 原動機付自転車第二種(乙)90cc以下 税額2,000円(新税率)×435台=調定見込額870,000円 調定見込額870,000円×収納率97.1%=844,770円
軽自動車	130,730	107,445	23,285	<b>【市民税課】</b> 平成27年度決算見込台数に、平成28年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 税率の引上げ並びに三輪以上の軽自動車に係る税額の軽減(軽課)及び加重(重課)を踏まえ、増額を見込む。 二輪250cc以下 税額3,600円(新税率)×2,221台=調定見込額7,995,600円 調定見込額7,995,600円×収納率97.1%=7,763,727円 四輪乗用(自家用) 税額7,200円(旧税率)×9,772台=70,358,400円 税額10,800円(新税率)×363台=3,920,400円 税額5,400円(軽課)×259台=1,398,600円 税額8,100円(軽課)×452台=3,661,200円 税額12,900円(重課)×1,950台=25,155,000円 調定見込額104,493,600円 調定見込額104,493,600円×収納率97.1%=101,463,285円 四輪乗用(営業用) 税額5,500円(旧税率)×2台=調定見込額11,000円 調定見込額11,000円×収納率97.1%=10,681円 四輪貨物(自家用) 税額4,000円(旧税率)×3,112台=12,448,000円 税額5,000円(新税率)×243台=1,215,000円 税額2,500円(軽課)×1台=2,500円 税額3,800円(軽課)×34台=129,200円 税額6,000円(重課)×1,091台=6,546,000円 調定見込額20,340,700円 調定見込額20,340,700円×収納率97.1%=19,750,819円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				四輪貨物(営業用) 税額3,000円(旧税率)×469台=1,407,000円 税額3,800円(新税率)×36台=136,800円 税額2,900円(軽課)×1台=2,900円 税額4,500円(重課)×53台=238,500円 調定見込額1,785,200円 調定見込額1,785,200円×収納率97.1%=1,733,429円 三輪 税額3,100円(旧税率)×3台=調定見込額9,300円 調定見込額9,300円×収納率97.1%=9,030円
小型特殊自動車	1,845	1,472	373	<b>【市民税課】</b> 平成27年度決算見込台数に、平成28年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 平成28年度からの税率の引上げを踏まえ、増額を見込む。 小型特殊(農耕作業用) 税額2,400円(新税率)×283台=調定見込額679,200円 調定見込額679,200円×収納率97.1%=659,503円 小型特殊(特殊作業用) 税額5,900円(新税率)×207台=調定見込額1,221,300円 調定見込額1,221,300円×収納率97.1%=1,185,882円
二輪の小型自動車	11,727	7,248	4,479	<b>【市民税課】</b> 平成27年度決算見込台数に、平成28年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 平成28年度からの税率の引上げを踏まえ、増額を見込む。 税額6,000円(新税率)×2,013台=調定見込額12,078,000円 調定見込額12,078,000円×収納率97.1%=11,727,738円
ミニカー	416	268	148	<b>【市民税課】</b> 平成27年度決算見込台数に、平成28年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 平成28年度からの税率の引上げを踏まえ、増額を見込む。 税額3,700円(新税率)×116台=調定見込額429,200円 調定見込額429,200円×収納率97.1%=416,753円
2 滞納繰越分				2,378
滞納繰越分	2,378	2,381	△ 3	<b>【納税課】</b> 調定見込額16,516,000円×収納率14.4%=2,378,304円 平成27年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成28年度見込収納率を乗じた額を見込む。

1款 市税

4項 市たばこ税

1目 市たばこ税

1 現年課税分				1,050,372
市たばこ税	1,050,372	1,144,916	△ 94,544	<b>【市民税課】</b> 調定見込額1,050,372,178円×収納率100%=1,050,372,178円 旧3級品以外については、喫煙者の減少傾向を鑑み、平成27年度決算見込本数(203,023,815本)の4%減(194,902,862本)で見込む。 旧3級品については、1本当たり2.495円から2.925円へと税率を引き上げたことに伴い、旧3級品以外と同様に、平成27年度決算見込本数(8,829,529本)の4%減(8,476,348本)で見込む。 (単価:旧3級品以外…5.262円/本 旧3級品…2.925円/本)

1款 市税

5項 都市計画税

1目 都市計画税

1 現年課税分				1,149,147
土地	751,833	746,141	5,692	<b>【資産税課】</b> 調定見込額762,509,000円×収納率98.6%=751,833,874円 負担調整措置の適用による増額や地目変更等による増減を踏まえ、調定額を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
家屋	397,314	404,252	△ 6,938	【資産税課】 調定見込額402,956,000円×収納率98.6%=397,314,616円 前年度当初賦課額に家屋の増加等を踏まえ、調定額を見込む。
2 滞納繰越分				16,041
滞納繰越分	16,041	20,666	△ 4,625	【納税課】 調定見込額66,015,000円×収納率24.3%=16,041,645円 平成27年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から 不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に 平成28年度見込収納率を乗じた額を見込む。

2款 地方譲与税

1項 自動車重量譲与税

1目 自動車重量譲与税

1 自動車重量譲与税				160,000
自動車重量譲与税	160,000	150,000	10,000	【財政課】 自動車重量税収入の407/1,000相当額を市町村道の延長及び面積により按分して交付される。 平成27年度決算見込額等を参考に見込む。

2款 地方譲与税

2項 地方揮発油譲与税

1目 地方揮発油譲与税

1 地方揮発油譲与税				60,000
地方揮発油譲与税	60,000	70,000	△ 10,000	【財政課】 地方揮発油税収入の42/100相当額を市町村道の延長及び面積により按分して交付される。 平成27年度決算見込額等を参考に見込む。

3款 利子割交付金

1項 利子割交付金

1目 利子割交付金

1 利子割交付金				20,000
利子割交付金	20,000	35,000	△ 15,000	【財政課】 県民税利子割収入の3/5相当額を各市町村における個人県民 税収額により按分して交付される。 平成27年度決算見込額等を参考に見込む。

4款 配当割交付金

1項 配当割交付金

1目 配当割交付金

1 配当割交付金				180,000
配当割交付金	180,000	100,000	80,000	【財政課】 県民税配当割収入の3/5相当額を各市町村における個人県民 税収額により按分して交付される。 平成27年度決算見込額等を参考に見込む。

5款 株式等譲渡所得割交付金

1項 株式等譲渡所得割交付金

1目 株式等譲渡所得割交付金

1 株式等譲渡所得割交付金				130,000
株式等譲渡所得割交付金	130,000	150,000	△ 20,000	【財政課】 県民税株式等譲渡所得割収入の3/5相当額を各市町村におけ る個人県民税収額により按分して交付される。 平成27年度決算見込額等を参考に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

6款 地方消費税交付金  
1項 地方消費税交付金  
1目 地方消費税交付金

1 地方消費税交付金				2,300,000
地方消費税交付金	2,300,000	2,200,000	100,000	【財政課】 地方消費税収入(消費税8%のうち1.7%分)の1/2相当額を市町村の人口及び従業員数により按分して交付される。 平成27年度決算見込額等を参考に見込む。 なお、消費税増税に伴う増収分(980,000千円)については、社会保障施策に要する経費に充てる。

7款 自動車取得税交付金  
1項 自動車取得税交付金  
1目 自動車取得税交付金

1 自動車取得税交付金				50,000
自動車取得税交付金	50,000	40,000	10,000	【財政課】 自動車取得税収入の7/10相当額を市町村道の延長及び面積により按分して交付される。 平成27年度決算見込額等を参考に見込む。

8款 国有提供施設等所在市町村助成交付金  
1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金  
1目 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1 国有提供施設等所在市町村助成交付金				181,722
国有提供施設等所在市町村助成交付金	181,722	177,310	4,412	【財政課】 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律に基づき、交付総額の7/10を国有財産台帳の資産価格による按分により、3/10を市町村の財政状況等を考慮の上、配分して交付される。 平成27年度交付決定額と同額を見込む。

9款 地方特例交付金  
1項 地方特例交付金  
1目 地方特例交付金

1 地方特例交付金				140,000
地方特例交付金	140,000	150,000	△ 10,000	【財政課】 減収補填特例交付金(住宅借入金等特別税額控除)所得税から控除しきれなかった住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を個人住民税から控除することになったことに伴う財源措置として交付される。 平成27年度交付決定額等を参考に見込む。

10款 地方交付税  
1項 地方交付税  
1目 地方交付税

1 地方交付税				1,900,000
普通交付税	1,700,000	1,400,000	300,000	【財政課】 地方消費税交付金が増額見込みとなる一方で、市税の減額見込みに伴い基準財政収入額が減額となることを考慮した上で、平成27年度交付決定額等を参考に見込む。
特別交付税	200,000	200,000	0	【財政課】 平成27年度当初予算額と同額を見込む。

11款 交通安全対策特別交付金  
1項 交通安全対策特別交付金  
1目 交通安全対策特別交付金

1 交通安全対策特別交付金				16,627
交通安全対策特別交付金	16,627	19,074	△ 2,447	【市民安全課】 交付金額は、県及び市町村の区域における交通事故の発生件数、人口集中度その他の事情を考慮したものであり、また、交付金の基となる埼玉県基準額は全国の交通反則金から割り出したものである。 平成26年度決算額と同額を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

12款 分担金及び負担金

1項 分担金

1目 土木費分担金

1 都市計画費分担金				25
下水道受益者分担金	25	25	0	【下水道課】 浄化槽を有するもの1世帯につき25,000円で雨水管への接続を1件見込む。 1世帯当たり25,000円×1件=25,000円

12款 分担金及び負担金

2項 負担金

1目 民生費負担金

1 社会福祉費負担金				14,528
デイサービス事業利用者給食費負担金	2,668	2,854	△ 186	【福祉の里】 一般世帯の利用者については、給食費の実費に加え食事加算分の350円をプラスして徴収する。 利用者(非課税世帯) 300円×6人×242日×0.9(実利用率)=392,040円 利用者(一般世帯) 650円×13人×242日×0.9(実利用率)=1,840,410円 介護職員等 300円×6人×242日=435,600円
高齢者ホームヘルパー派遣事業負担金	196	241	△ 45	【長寿支援課】 所得税課税世帯 週2回 270円×2人×52週×2回=56,160円 所得税非課税世帯 週2回 135円×10人×52週×2回=140,400円
高齢者ホームヘルパー派遣事業負担金滞納繰越分	1	1	0	【長寿支援課】 科目設置
老人ホーム入所者負担金	11,646	11,914	△ 268	【長寿支援課】 養護老人ホーム入所見込者のうち、費用徴収対象者本人分を22人、扶養義務者分を1人として所得階層区分ごとに見込む。
老人ホーム入所者負担金滞納繰越分	1	1	0	【長寿支援課】 科目設置
高齢者ショートステイ事業負担金	1	1	0	【長寿支援課】 ショートステイ利用者数、利用回数が見込みが困難であるため、科目設置とする。
高齢者デイサービス事業負担金	13	15	△ 2	【長寿支援課】 デイサービス利用者を1人で見込む。 所得税非課税世帯 260円×1人×52週×1回=13,520円
高齢者デイサービス事業負担金滞納繰越分	1	1	0	【長寿支援課】 科目設置
高齢者搬送入浴介護事業負担金	1	19	△ 18	【長寿支援課】 科目設置
2 児童福祉費負担金				658,564
助産施設入所者負担金	83	83	0	【児童福祉課】 助産施設入所者を7件と見込み、そのうち1件を費用徴収対象者B階層として見込む。 (徴収基準額2,200円+出産一時金404,000円×20%)×1人 =83,000円
市立保育所入所児童保護者負担金	159,817	181,677	△ 21,860	【子育て支援課】 平均保育料23,413円×574人×12か月×収納率99.1% =159,817,325円 平成27年4月から9月までの実績に基づき、1か月の入所児童数を見込む。入所人数見込み及び多子世帯保育料軽減事業の実施により平均保育料単価見込みが前年度を下回ったため、減額となった。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
市立保育所入所児童 保護者負担金滞納繰 越分	3,074	3,884	△ 810	【子育て支援課】 平成22年度以前分 未納額9,036,062円×収納率15%=1,355,409円 平成23年度分 未納額2,546,668円×収納率15%=382,000円 平成24年度分 未納額1,762,020円×収納率15%=264,303円 平成25年度分 未納額1,805,546円×収納率20%=361,109円 平成26年度分 未納額1,404,125円×収納率25%=351,031円 平成27年度分 未納額1,443,322円×収納率25%=360,831円
委託保育所入所児童 保護者負担金	480,162	510,511	△ 30,349	【子育て支援課】 平均保育料24,867円×1,627人×12か月×収納率98.9% =480,162,771円 平成27年4月から9月までの実績に基づき、1か月の入所児童数 を見込む。入所人数見込み及び多子世帯保育料軽減事業の実施 により平均保育料単価見込みが前年度を下回ったため、減額と なった。
委託保育所入所児童 保護者負担金滞納繰 越分	4,302	4,883	△ 581	【子育て支援課】 平成22年度以前分 未納額13,593,535円×収納率10%=1,359,354円 平成23年度分 未納額2,145,500円×収納率10%=214,550円 平成24年度分 未納額1,692,885円×収納率10%=169,289円 平成25年度分 未納額2,631,595円×収納率15%=394,739円 平成26年度分 未納額3,350,690円×収納率25%=837,673円 平成27年度分 未納額5,306,399円×収納率25%=1,326,600円
保育所職員給食費負 担金	10,789	10,847	△ 58	【子育て支援課】 正規職員 120人×5,400円×12か月=7,776,000円 臨時職員 48人×4,320円×12か月=2,488,320円 非常勤一般職員 81人× 540円×12か月= 524,880円
ホームヘルパー派遣 事業負担金	336	248	88	【子育て支援課】 平均単価700円×利用時間数480時間=336,000円 平均単価は、平成24年度から平成26年度までの利用者負担金 の平均単価から700円と見込む。 利用時間数は、平成24年度から平成26年度までの委託実績の 平均及び平成27年度上半期の実績を基に見込む。
母子生活支援施設入 所者負担金	1	1	0	【児童福祉課】 徴収基準月額1,100円×1か月分=1,100円 新座市福祉施設入所等に係る費用の徴収に関する規則に基づ き、B階層を1件1か月分見込む。

13款 使用料及び手数料  
1項 使用料  
1目 総務使用料

1 総務管理使用料				15,125
男女共同参画推進プ ラザ使用料	528	560	△ 32	【人権推進課】 平成26年度実績に基づき見込む。



節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
庁舎行政財産使用料	14,597	14,044	553	<b>【管財契約課】</b> 自動販売機設置使用料 タバコ 36,000円×2台=72,000円 飲料 226,290円×1台+180,000円×1台+ 154,290円×1台+51,430円×2台=663,440円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、固定資産税評価額及び全国市有物件災害共済会の再調達価格並びに電気使用料から算出) 平成27年度から第四庁舎の自動販売機を廃止した。 公募制の自動販売機については、建物貸付料で計上する。 自動預金支払機等使用料 ゆうちょ銀行ATM 116,400円(10.164㎡、1台) 埼玉りそな銀行ATM 276,000円(17.31㎡、3台) (行政財産の使用料に関する条例に基づき、固定資産税評価額及び電気使用料から算出) 郵便事業株式会社ポスト 600円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、固定資産税評価額及び電気使用料から算出) 本庁舎無線基地局設置使用料 8,600円 ソフトバンクモバイル株式会社が電波受信環境を良好にするため、本庁舎地下に基地局を設置しているもの 食堂使用料 月額75,000円×12か月=900,000円 (ガス及び上下水道使用量に応じ実費負担のため、平成27年度実績見込みを基に算出) 平成27年度実績見込みにより、月額81,000円から75,000円に下がったため、年間72,000円の減額となった。 上下水道部事務室使用料 基本料5,412,731円+諸経費4,586,768円+駐車場使用料860,000円=10,859,499円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、事務室は固定資産税評価額及び全国市有物件災害共済会の再調達価格から算定(2年毎の改定)。電気料等は前々年度(平成26年度)決算額から算出。駐車場使用料も固定資産税評価額から12台分で算出) 第四庁舎敷地使用料 電柱地支線・架空配線 638円 電話柱・支線 1,202円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、道路占用料徴収条例及び道路占用規則に準じ算出) 市役所第三駐車場敷地使用料 共架柱・共架電線 676円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、道路占用料徴収条例及び道路占用規則に準じ算出) 公共施設駐車使用料 本庁舎(教育長) 使用料5,000円×12か月×1人=60,000円 本庁舎(障がい者職員) 使用料5,000円×12か月×1人=60,000円 第三庁舎分室(教育相談センター職員) 使用料2,000円×4台×12か月=96,000円 社会福祉協議会第三庁舎使用料 年額1,482,905円 (平成21年度から光熱水費のみ徴収。光熱水費は、平成26年度決算額を面積按分して算出)
2 安全対策使用料				150,255
三軒屋自転車駐車場使用料	8,956	8,992	△ 36	<b>【市民安全課】</b> 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は621台分、一時利用は1日当たり60台分を見込む。
富士塚自転車駐車場使用料	19,273	19,772	△ 499	<b>【市民安全課】</b> 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は819台分、一時利用は1日当たり149台分を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
三軒屋公園前自転車駐車場使用料	15,353	15,541	△ 188	【市民安全課】 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は777台分、一時利用は1日当たり51台分を、原動機付自転車の定期利用は121台分、一時利用は1日当たり13台分を見込む。
栗原五丁目自転車駐車場使用料	21,632	22,521	△ 889	【市民安全課】 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は1,058台分、一時利用は1日当たり110台分を、原動機付自転車の定期利用は87台分、一時利用は1日当たり11台分を見込む。
新座駅南口地下自転車駐車場使用料	57,719	56,872	847	【市民安全課】 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は2,483台分、一時利用は1日当たり393台分を見込む。
新座駅バイク駐車場使用料	10,672	10,971	△ 299	【市民安全課】 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績等を参考に、原動機付自転車及び自動二輪車の定期利用は182台分、一時利用は1日当たり57台分を見込む。
新座駅南口地下自転車駐車場ロッカー使用料	1	1	0	【市民安全課】 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績値から、ロッカー利用者は1日当たり1人分を見込む。
志木駅南口自転車駐車場使用料	5,811	5,772	39	【市民安全課】 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は218台分、一時利用は1日当たり57台分を見込む。
志木陸橋下東口自転車駐車場使用料	3,852	4,045	△ 193	【市民安全課】 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は199台分、原動機付自転車の定期利用は15台分を見込む。
志木陸橋下南口自転車駐車場使用料	5,735	5,902	△ 167	【市民安全課】 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は273台分、原動機付自転車の定期利用は26台分を見込む。
志木陸橋下南口バイク駐車場使用料	1,246	567	679	【市民安全課】 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績等を参考に、一時利用は1日当たり16台分を見込む。
自転車駐車場行政財産使用料	5	4	1	【市民安全課】 電柱等設置使用料 5,131円
3 コミュニティ推進使用料				3,472
ふれあいの家使用料	3,415	3,108	307	【コミュニティ推進課】 平成26年度決算額を基に見込む。 平成27年度に供用を開始した1棟については、他の4棟の平成26年度決算額の平均を見込む。
集会所行政財産使用料	57	50	7	【コミュニティ推進課】 平成27年度決算見込額を基に見込む。 アンテナ支柱等設置場所使用料 27,570円 自動販売機設置場所使用料 30,000円

13款 使用料及び手数料  
1項 使用料  
2目 民生使用料

1 社会福祉使用料				5,659
高齢者住宅使用料	3,004	3,577	△ 573	【長寿支援課】 高齢者住宅利用者からの使用料収入 平成27年度の入居状況を基に見込む。 一般世帯 30,000円×4戸×12月＝1,440,000円 35,000円×1戸×12月＝ 420,000円 生活保護世帯 47,700円×2戸×12月＝1,144,800円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
老人福祉センター使用料	109	193	△ 84	【長寿支援課】 市外の利用者から1日300円を徴収する。 平成26年度決算額を基に見込む。 300円×366人=109,800円
第二老人福祉センター使用料	426	465	△ 39	【長寿支援課】 市外の利用者から1日300円を徴収する。 平成26年度決算額を基に見込む。 300円×1,420人=426,000円
福祉の里老人福祉センター使用料	216	308	△ 92	【長寿支援課】 市外の利用者から1日300円を徴収する。 平成26年度決算額を基に見込む。 300円×721人=216,300円
老人福祉センター行政財産使用料	24	20	4	【長寿支援課】 電柱設置使用料 2,640円×2本=5,280円 電源供給器用鋼管柱 1,116円×1本=1,116円 自動販売機設置使用料 18,000円×1台=18,000円
第二老人福祉センター行政財産使用料	135	113	22	【長寿支援課】 駐車場使用料(指定管理者使用分) 2,400円×3台×12月=86,400円 自動販売機設置使用料 49,368円×1台=49,368円
福祉の里行政財産使用料	483	711	△ 228	【福祉の里】 自動販売機設置使用料 231,000円 駐車場使用料 252,000円
(仮称)総合福祉センター用地行政財産使用料	1,212	1,152	60	【生活福祉課】 駐車場使用料 みどり学園 5,000円×7台×12か月=420,000円 わかば学園 (5,000円×6台×12か月)+(2,000円×2台×12か月) =408,000円 シルバー人材センター 2,000円×9台×12か月=216,000円 指定管理者使用分 2,000円×3台×12か月=72,000円 社会福祉法人にいざ使用分 2,000円×4台×12か月=96,000円
地域活動支援センター行政財産使用料	26	2	24	【障がい者福祉課】 電柱設置使用料 2,640円×1本×1年=2,640円(東京電力株式会社) 100円×1本×1年=100円(東日本電信電話株式会社) 福祉工房楓駐車場使用料 2,000円×12か月×1人=24,000円
福祉合同庁舎行政財産使用料	24	0	24	【障がい者福祉課】 福祉工房さわらび駐車場使用料 2,000円×12か月×1人=24,000円
2 児童福祉使用料				110,924
放課後児童保育室使用料	105,574	97,772	7,802	【子育て支援課】 放課後児童保育室17室(1,226人/月) 平均保育料7,278円×1,226人×12か月×収納率98.6% =105,574,900円 A・B階層比率の見込みが下がり、保育単価の見込みが上がったこと及び入室児童数の増加により、増額となった。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
放課後児童保育室使用料滞納繰越分	1,273	1,431	△ 158	【子育て支援課】 平成21年度以前分 未納額474,260円×収納率15%=71,139円 平成22年度分 未納額848,560円×収納率15%=127,284円 平成23年度分 未納額634,340円×収納率15%=95,151円 平成24年度分 未納額865,110円×収納率15%=129,767円 平成25年度分 未納額991,240円×収納率20%=198,248円 平成26年度分 未納額906,345円×収納率25%=226,586円 平成27年度分 未納額1,418,811円×収納率30%=425,643円
放課後児童保育室延長保育使用料	4,003	3,171	832	【子育て支援課】 放課後児童保育室(17室)延長保育料 平成27年度決算見込額を基に見込む。
児童センター行政財産使用料	51	51	0	【子育て支援課】 電柱設置使用料(本多児童センター) 1,116円×1本×1年=1,116円(株式会社ジェイコム東京) 2,640円×1本×1年=2,640円(東京電力株式会社) 駐車場使用料(本多児童センター) 2,000円×2人×12か月=48,000円
保育所行政財産使用料	5	4	1	【子育て支援課】 電柱設置使用料 2,640円×2本=5,280円 架線設置使用料 86円
放課後児童保育室行政財産使用料	18	36	△ 18	【子育て支援課】 駐車場使用料 1,500円×1人×12か月=18,000円 架線設置使用料 86円

13款 使用料及び手数料

1項 使用料

3目 衛生使用料

1 保健衛生使用料				700
休日歯科応急診療所診療使用料	700	1,624	△ 924	【保健センター】 1日平均患者数5.8人×診療平均点数671点×保険料1点当たり10円×診療日数18日=700,524円 日曜日の診療を取りやめることにより、減額となった。
2 環境衛生使用料				9
不法投棄一時保管場所行政財産使用料	9	2	7	【環境対策課】 電柱設置使用料 2,640円×1本=2,640円 給水設備使用料 給水管延長59メートル×120円=7,080円
3 墓園使用料				24,847
墓所管理料滞納繰越分	775	1,855	△ 1,080	【環境対策課】 前年度末の収入未済見込額を見込む。 普通墓所・芝生墓所 滞納繰越分 25,000円×27人=675,000円 分割払い 10,000円×10人=100,000円
斎場使用料	17,887	19,974	△ 2,087	【環境対策課】 A斎場 市民 2,570円×2,968時間=7,627,760円 市民以外 5,140円× 345時間=1,773,300円 B斎場 市民 1,650円×4,261時間=7,030,650円 市民以外 3,300円× 441時間=1,455,300円 利用時間は、平成26年10月から平成27年9月までの実績数値と同数を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
洋室・和室使用料	5,219	5,975	△ 756	【環境対策課】 洋室3室、和室1室 市民 1,030円×3,975時間=4,094,250円 市民以外 2,060円× 546時間=1,124,760円 利用時間は、平成26年10月から平成27年9月までの実績数値と同数を見込む。
安置室使用料	276	376	△ 100	【環境対策課】 市民 100円×2,430時間=243,000円 市民以外 200円× 166時間=33,200円 利用時間は、平成26年10月から平成27年9月までの実績数値と同数を見込む。
墓園行政財産使用料	690	743	△ 53	【環境対策課】 売店等使用料 205,400円 自動販売機設置使用料 大型102,860円×4台=411,440円 ジェイコム鉄柱、NTT支線、東電支線及び東電小柱の設置使用料 (1,200円×1本)+(120円×2本)+(120円×1本)+(120円×2本)=1,800円 委託業者職員駐車場使用料 2,000円×3人×12か月=72,000円 売店等、自動販売機及び鉄柱等の使用料を見込む。駐車場使用料は、職員3人分を見込む。

13款 使用料及び手数料  
1項 使用料  
4目 土木使用料

1 道路橋梁使用料				100,426
道路占用料	99,157	95,210	3,947	【道路課】 新座市道路占用料徴収条例に基づき道路占用料を徴収する。 平成27年度決算見込額程度を見込む。 電柱類等の単価を道路法施行令に基づき改正する。ただし、見直し後の料金の適用は平成28年度以降の新規申請分からとし、従来の占用物の平成28年度占用料は新料金が現在の料金の1.2倍を超える場合は1.2倍を超えない額とする。
公共物使用料	1,269	1,250	19	【道路課】 新座市公共物管理条例に基づき公共物使用料を徴収する。 平成27年度決算見込額程度を見込む。 電柱類等の単価を道路法施行令に基づき改正する。ただし、見直し後の料金の適用は平成28年度以降の新規申請分からとし、従来の公共物の平成28年度使用料は新料金が現在の料金の1.2倍を超える場合は1.2倍を超えない額とする。
2 都市計画使用料				180
(仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事務所行政財産使用料	180	0	180	【(仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業推進室】 駐車場使用料 月額5,000円×3人×12か月=180,000円
3 公園使用料				13,015
公園占用料	115	96	19	【みどり公園課】 平成27年度決算見込額程度を見込む。 電柱等 115,728円
公園使用料	9,655	9,952	△ 297	【みどり公園課】 平成26年度実績額及び平成27年度決算見込額程度を見込む。 栄緑道庭球場使用料 2,325,000円 総合運動公園陸上競技場使用料 1,663,000円 総合運動公園野球場使用料 2,647,000円 設備使用料 324,000円 マレットゴルフ場使用料 1日券 210円×33人×25日×12か月=2,079,000円 年間券 10,290円×60人=617,400円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
夜間照明使用料	1,974	1,914	60	【みどりと公園課】 平成25年度及び平成26年度の実績額並びに平成27年度決算見込額を参考に見込む。 栄緑道庭球場夜間照明設備使用料 1,072,000円 総合運動公園野球場夜間照明設備使用料 902,000円
栄緑道行政財産使用料	338	338	0	【みどりと公園課】 平成27年度決算見込額程度を見込む。 自動販売機設置使用料 80,000円×4台+18,510円×1台=338,510円
総合運動公園行政財産使用料	801	801	0	【みどりと公園課】 平成27年度決算見込額程度を見込む。 駐車場使用料 2,000円×2台×12か月=48,000円 自動販売機設置使用料 80,000円×9台+18,510円×1台+15,000円×1台 =753,510円
児童遊園行政財産使用料	56	45	11	【みどりと公園課】 平成27年度決算見込額程度を見込む。 電柱等設置使用料 56,934円
準公園行政財産使用料	71	57	14	【みどりと公園課】 平成27年度決算見込額程度を見込む。 電柱等設置使用料 71,962円
緑地行政財産使用料	5	4	1	【みどりと公園課】 平成27年度決算見込額程度を見込む。 電柱等設置使用料 5,711円

13款 使用料及び手数料  
1項 使用料  
5目 消防使用料

1 消防使用料				4
消防団車庫等行政財産使用料	4	3	1	【市民安全課】 電柱等設置使用料 4,722円

13款 使用料及び手数料  
1項 使用料  
6目 教育使用料

1 小学校使用料				5,033
小学校行政財産使用料	5,033	5,197	△ 164	【教育総務課】 駐車場使用料 月額1,500円×53人×11か月=874,500円 月額1,500円×227人×12か月=4,086,000円 電柱等設置使用料 73,372円
2 中学校使用料				2,504
中学校行政財産使用料	2,504	2,408	96	【教育総務課】 駐車場使用料 月額1,500円×21人×11か月=346,500円 月額1,500円×118人×12か月=2,124,000円 電柱等設置使用料 33,753円
3 社会教育使用料				29,537
中央公民館使用料	3,321	3,235	86	【中央公民館】 平成26年度及び平成27年度の実績(見込み)を基に見込む。
野火止公民館使用料	3,351	3,207	144	【中央公民館】 平成26年度及び平成27年度の実績(見込み)を基に見込む。
栄公民館使用料	1,039	1,066	△ 27	【中央公民館】 平成26年度及び平成27年度の実績(見込み)を基に見込む。
栗原公民館使用料	1,349	1,415	△ 66	【中央公民館】 平成26年度及び平成27年度の実績(見込み)を基に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
畑中公民館使用料	1,729	1,774	△ 45	【中央公民館】 平成26年度及び平成27年度の実績(見込み)を基に見込む。
大和田公民館使用料	1,852	1,944	△ 92	【中央公民館】 平成26年度及び平成27年度の実績(見込み)を基に見込む。
東北コミュニティセンター使用料	1,693	1,635	58	【中央公民館】 平成26年度及び平成27年度の実績(見込み)を基に見込む。
西堀・新堀コミュニティセンター使用料	1,716	1,839	△ 123	【中央公民館】 平成26年度及び平成27年度の実績(見込み)を基に見込む。
ふるさと新座館ホール使用料	4,975	4,168	807	【生涯学習スポーツ課】 ホール使用料 2,444,210円 附属設備使用料 2,531,760円 平成26年度実績を基に見込む。
生涯学習センター使用料	5,709	6,566	△ 857	【生涯学習センター】 ギャラリー使用料 1,570,580円 多目的室使用料 2,047,810円 会議室1使用料 666,480円 会議室2使用料 620,570円 附属備品使用料 804,180円 平成26年度実績を基に見込む。ただし、10月に開催する(仮称)4市合同・丸沼芸術の森コレクション展に利用する29日間については、減額を見込む。
市民会館行政財産使用料	1,255	1,255	0	【生涯学習スポーツ課】 自動販売機設置料(飲料) 年間41,140円×4台=164,560円 携帯電話無線基地局設置料 土地建物801,905円+諸経費288,595円=1,090,500円
公民館・コミュニティセンター行政財産使用料	993	1,147	△ 154	【中央公民館】 自動販売機使用料 41,140円×9台+20,570円×1台=390,830円 電柱、電話柱等使用料(10本) 13,418円 公衆電話使用料 1,400円×1基=1,400円 駐車場使用料 5,000円×9人×12月+2,000円×2人×12月=588,000円
中央図書館行政財産使用料	555	555	0	【中央図書館】 駐車場使用料 5,000円×9台×12月=540,000円 自動販売機設置使用料 15,000円
4 保健体育使用料				35,745
体育館使用料	17,968	17,077	891	【生涯学習スポーツ課】 総合体育館団体使用料 10,093,990円 総合体育館個人使用料 6,408,820円 総合体育館附属設備使用料 102,670円 福祉の里体育館使用料 1,363,020円 平成26年度実績額を基に見込む。
市営運動場使用料	6,243	6,327	△ 84	【生涯学習スポーツ課】 運動場使用料 1,030円×2,150時間=2,214,500円 庭球場使用料 410円×9,828時間=4,029,480円 平成26年度実績を基に見込む。
夜間照明使用料	4,739	4,637	102	【生涯学習スポーツ課】 運動場夜間照明使用料 5,140円×564時間=2,898,960円 庭球場夜間照明使用料 770円×987時間=759,990円 学校校庭夜間照明使用料 1,030円×1,049時間=1,080,470円 平成26年度実績を基に見込む。
市営プール使用料	5,674	7,341	△ 1,667	【生涯学習スポーツ課】 大和田プール使用料 大人510円×7,979人+中学生以下100円×16,050人 =5,674,290円 平成26年度実績を基に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
総合体育館行政財産 使用料	479	455	24	【生涯学習スポーツ課】 自動販売機設置使用料 41,140円×7台=287,980円 平成26年度実績を基に見込む。 駐車場使用料 2,000円×8台×12か月=192,000円 体育協会職員7台、株式会社リンレイサービス1台
市営運動場行政財産 使用料	340	362	△ 22	【生涯学習スポーツ課】 自動販売機設置使用料 20,000円×14台=280,000円 平成26年度実績を基に見込む。 電柱設置使用料 大和田運動場(本柱4本・支柱2本分) 12,000円 駐車場使用料 2,000円×2台×12か月=48,000円 野火止、本多庭球場管理人用 各1台
市営プール行政財産 使用料	302	299	3	【生涯学習スポーツ課】 大和田プール 自動販売機設置使用料 15,000円×4台=60,000円 電柱設置使用料(本柱1本) 2,640円 平成26年度の利用実績を基に見込む。 駐車場使用料(けやきの家職員の駐車場) 2,000円×10台×12か月=240,000円 駐車場利用実績を基に見込む。

13款 使用料及び手数料

2項 手数料

1目 総務手数料

1 徴税手数料				9,248
納税証明書交付手数料	600	560	40	【納税課】 例年の納税証明書の平均発行件数を基に見込む。 200円×3,000件=600,000円
諸証明書交付及び閲覧手数料	8,648	7,299	1,349	【市民税課】 平成27年度の発行見込件数等を参考に基に見込む。 200円×32,740件=6,548,000円  【資産税課】 例年の諸証明及び住宅用家屋証明書の平均発行件数を基に見込む。 諸証明及び閲覧手数料 200円×5,300件=1,060,000円 住宅用家屋証明手数料 1,300円×800件=1,040,000円
2 戸籍住民基本台帳手数料				27,622
戸籍謄本・抄本等交付手数料	10,688	10,855	△ 167	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成25年度から平成27年度までの実績(見込み)を基に見込む。 22,115通分 10,688,400円
住民票等交付手数料	16,933	16,769	164	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成25年度から平成27年度までの実績(見込み)を基に見込む。 200円×84,666通=16,933,200円
通知カード・個人番号カード再交付手数料	1	0	1	【市民課】 科目設置 通知カード再交付手数料 500円×1枚=500円 個人番号カード再交付手数料 800円×1枚=800円



節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
3 事務手数料				12,102
印鑑登録証明書交付手数料	10,408	10,762	△ 354	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成25年度から平成27年度までの実績(見込み)を基に見込む。 200円×52,044通=10,408,800円
自動車臨時運行許可番号標交付手数料	800	825	△ 25	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成25年度から平成27年度までの実績(見込み)を基に見込む。 750円×1,067件=800,250円
諸証明書交付及び閲覧手数料	894	971	△ 77	【管財契約課】 官民境界証明書等交付 科目設置 1,000円  【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成25年度から平成27年度までの実績(見込み)を基に見込む。 諸証明書交付手数料 200円×3,944通=788,800円 閲覧手数料 5,000円×21冊=105,000円
4 安全対策手数料				2,237
放置自転車撤去等手数料	1,649	1,973	△ 324	【市民安全課】 平成26年度実績を参考に台数を見込む。 志木駅 自転車 2,000円×595台=1,190,000円 原動機付自転車 3,000円×9台=27,000円 新座駅 自転車 2,000円×207台=414,000円 原動機付自転車 3,000円×6台=18,000円
市内循環バス無料乗車証交付手数料	588	807	△ 219	【市民安全課】 70歳以上の高齢者及び障がい者の方に発行する無料乗車証(2年間有効)の交付手数料。1件500円 平成26年度実績(交付者数1,176人)を基に見込む。

13款 使用料及び手数料  
2項 手数料  
2目 民生手数料

1 社会福祉手数料				3,996
介護保険通所介護事業利用料	1,888	1,825	63	【福祉の里】 介護報酬の総額から1割相当分及び一定以上所得者については、2割相当分を本人から利用料として徴収する。介護度に応じ7区分に分類し、区分1～5の利用者については、括弧内の前者が介護度に応じた基本額であり、後者が機能訓練加算である。支援1及び2の利用者については、同月内の利用であれば、利用回数に関係なく基本点数は同額となる。 区分5 (1,107点+56点)×3人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.1=157,507円 区分5 (1,107点+56点)×1人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.2=105,004円 区分4 (990点+56点)×7人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.1=330,544円 区分3 (874点+56点)×1人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.1=41,983円 区分2 (757点+56点)×9人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.1=330,318円 区分2 (757点+56点)×1人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.2=73,404円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				区分1 $(641点+56点) \times 9人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.1 = 283,188円$ 区分1 $(641点+56点) \times 2人 \times 48週 \times 利用率0.9 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.2 = 125,861円$ 支援2 $3,377点 \times 5人 \times 12月 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.1 = 211,737円$ 支援2 $3,377点 \times 1人 \times 12月 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.2 = 84,695円$ 支援1 $1,647点 \times 7人 \times 12月 \times 1点当たり単価10.45円 \times 負担割合0.1 = 144,573円$
障がい者自立支援通所介護事業利用料	63	63	0	<b>【福祉の里】</b> 障害者総合支援法に基づき利用者から利用料を徴収する。 基本額 $384円 \times 3人 \times 48週 \times 利用率0.9 = 49,766円$ 送迎加算 $108円 \times 3人 \times 48週 \times 利用率0.9 = 13,996円$
児童発達支援施設利用料	2,045	3,059	△ 1,014	<b>【みどり学園】</b> 児童福祉法に基づき、児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、利用者が1割を自己負担する。(世帯所得に応じた上限額がある。) 利用者負担金 $3,211円 \times 25人 \times 12か月 = 963,300円$ (平成27年度上半期実績による。) <b>【わかば学園】</b> 児童福祉法に基づき、児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、利用者が1割を自己負担する。(世帯所得に応じた上限額がある。) 利用者負担金 $3,922円 \times 23人 \times 12か月 = 1,082,472円$ (平成27年度上半期実績による。) 

13款 使用料及び手数料  
 2項 手数料  
 3目 衛生手数料

1 環境衛生手数料				25,470
犬の登録等手数料	3,624	3,641	△ 17	<b>【環境対策課】</b> 犬の登録手数料 $3,000円 \times 443頭 = 1,329,000円$ 犬の鑑札の再交付手数料 $1,600円 \times 41頭 = 65,600円$ 狂犬病予防注射済票交付手数料 $550円 \times 4,049頭 = 2,226,950円$ 狂犬病予防注射済票再交付手数料 $340円 \times 10頭 = 3,400円$ 各頭数分については、平成26年度実績を基に見込む。
動物死体処理手数料	247	222	25	<b>【リサイクル推進課】</b> $2,060円 \times 10件 \times 12月 = 247,200円$ 過去4年間及び平成27年4月から9月までの実績を基に見込む。
粗大ごみ処理手数料	21,504	22,080	△ 576	<b>【リサイクル推進課】</b> $1,120円/件 \times 1,600件/月 \times 12月 = 21,504,000円$ 平成26年度及び平成27年度4月分から8月分までの実績を基に見込む。
一般廃棄物処理業者許可手数料	55	125	△ 70	<b>【リサイクル推進課】</b> $5,000円 \times 11業者 = 55,000円$ 平成28年度中に一般廃棄物処理業者許可申請の更新を行う11業者分を見込む。※更新は2年ごと
放置自転車撤去等手数料	40	56	△ 16	<b>【環境対策課】</b> $2,000円 \times 20台 = 40,000円$ 返還台数については、平成26年9月から平成27年8月までの1年間の実績を基に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

13款 使用料及び手数料  
2項 手数料  
4目 土木手数料

1 土木管理手数料				3,274
建築確認等事務手数料	2,408	3,104	△ 696	<b>【建築開発課】</b> 建築確認 19件 339,000円 計画変更 4件 45,000円 完了検査 20件 409,000円 中間検査 2件 40,000円 昇降機 2件 19,000円 工作物 3件 36,000円 許可申請 20件 660,000円 道路位置指定 2件 100,000円 建築計画概要書写し交付 400円×1,900件=760,000円 平成27年度上半期実績から年間件数を見込む。
優良住宅事務手数料	6	6	0	<b>【建築開発課】</b> 6,200円×1件=6,200円 租税特別措置法第31条の2第2項の規定に基づき、優良な住宅であることを認定し、認定済証を発行する。
屋外広告物許可事務手数料	182	350	△ 168	<b>【建築開発課】</b> 更新許可 350円×520㎡=182,000円 新座市屋外広告物条例に基づき、申請がなされたものについて屋外広告物の掲示を許可する。
長期優良住宅事務手数料	648	690	△ 42	<b>【建築開発課】</b> 6,000円×108件=648,000円 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅の認定を行う。
低炭素建築物事務手数料	30	5	25	<b>【建築開発課】</b> 5,000円×6件=30,000円 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素建築物新築等計画の申請に対する審査及び認定を行う。
2 道路橋梁手数料				30
諸証明書交付手数料	30	30	0	<b>【道路課】</b> 新座市手数料条例に基づく道路幅員・官民境界査定等の証明書手数料150件を見込む。 200円×150件=30,000円
3 都市計画手数料				5,130
開発許可事務手数料	5,043	5,628	△ 585	<b>【建築開発課】</b> 29条(自己用) 5件 45,500円 29条(自己業務用) 9件 216,000円 29条(非自己居宅・業務用) 29件 3,672,000円 35条の2第1項関係 15件 302,500円 42条第1項 1件 27,000円 43条第1項 11件 168,800円 開発登録簿の写し 520円×560件 291,200円 適合証明 6,400円×50件 320,000円 新座市手数料条例に基づき、平成27年度上半期実績から年間件数を見込む。
優良宅地事務手数料	86	86	0	<b>【建築開発課】</b> 86,000円×1件=86,000円 租税特別措置法第28条の4第3項第5号イ等に基づき、優良な宅地の造成であることを認定する。
諸証明書交付手数料	1	1	0	<b>【まちづくり計画課】</b> 科目設置 用途地域等の証明 200円×5件=1,000円
4 公園手数料				1
諸証明書交付手数料	1	1	0	<b>【みどり公園課】</b> 科目設置 生産緑地地区該当証明書等 200円×5件=1,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

14款 国庫支出金

1項 国庫負担金

1目 民生費国庫負担金

1 社会福祉費負担金				1,038,448
障がい者自立支援給付費負担金	811,465	746,886	64,579	【障がい者福祉課】 障がい者自立支援給付費国庫負担金 介護給付・訓練等給付費 対象額1,416,383,893円×負担率1/2=708,191,946円 高額障がい福祉サービス費 対象額328,402円×負担率1/2=164,201円 補装具費 対象額26,682,101円×負担率1/2=13,341,050円 障がい者医療費国庫負担金 自立支援(更生)医療費 対象額156,649,144円×負担率1/2=78,324,572円 自立支援(育成)医療費 対象額4,748,231円×負担率1/2=2,374,115円 療養介護医療費 対象額18,138,384円×負担率1/2=9,069,192円
特別障がい者手当等給付費負担金	31,558	30,120	1,438	【障がい者福祉課】 対象額42,078,240円×負担率3/4=31,558,680円
中国残留邦人等生活支援給付金	13,003	12,721	282	【生活福祉課】 老齢基礎年金制度による対応を補充するための中国残留邦人等に対する生活支援等の給付に必要な経費に係る国負担分 生活支援給付金 17,337,896円×負担率3/4=13,003,422円
障がい児通所給付費負担金	171,563	94,903	76,660	【障がい者福祉課】 障がい児通所給付費負担金 対象額343,069,788円×負担率1/2=171,534,894円 高額障がい児通所給付費負担金 対象額57,032円×負担率1/2=28,516円
中国残留邦人等配偶者支援金負担金	1,040	1,030	10	【生活福祉課】 配偶者支援金(老齢基礎年金満額:65,008円の2/3)の支給に要する経費について10/10が国から交付される。 中国残留邦人等配偶者支援金負担金 月額43,338円×12か月×2人=1,040,112円
低所得者保険料軽減負担金	9,819	0	9,819	【介護保険課】 低所得者の保険料軽減に要する費用の国負担分 平成27年4月の介護保険制度の改正により、公費を投入し、低所得者の保険料軽減を行う。 第1段階:軽減前保険料26,785円－軽減後保険料24,106円 ＝軽減単価2,679円 2,679円×軽減対象見込者数7,331人=19,639,749円 国庫負担基本額19,639,749円×1/2=9,819,874円
2 保険基盤安定負担金				99,303
保険基盤安定負担金	99,303	47,370	51,933	【国保年金課】 国民健康保険制度運営の安定化を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出す保険基盤安定繰出金について、その費用の一部を国が負担する。 保険者支援分 対象額198,606,444円×1/2=99,303,222円
3 児童福祉費負担金				910,228
助産施設措置費負担金	1,502	1,502	0	【児童福祉課】 助産施設入所委託料の1/2を国が負担する。 助産施設入所者を7件、うち1件をB階層として見込む。 [(入所委託料490,000円－支弁対象外経費49,000円－入所者負担金83,000円)×1件×負担率1/2]+[(入所委託料490,000円－支弁対象外経費49,000円)×6件×負担率1/2] =1,502,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
母子生活支援施設措置費負担金	149	2,162	△ 2,013	【児童福祉課】 母子生活支援施設入所委託料の1/2を国が負担する。 国庫負担対象分 [(事務費285,862円/1月+事業費15,130円/1月)-入所者負担金1,100円(B階層)/1月]×負担率1/2=149,946円 県内の母子生活支援施設に1世帯(4人)が冬期1か月入所を見込む。
児童扶養手当負担金	160,839	161,145	△ 306	【児童福祉課】 対象者989人 対象額482,518,488円×負担率1/3=160,839,496円
施設型給付費負担金	608,187	579,686	28,501	【子育て支援課】 施設型給付費の1/2を国が負担する。 私立保育所分(22,274人) 対象額1,178,573,978円×負担率1/2=589,286,989円 認定こども園、幼稚園分(2,450人) 対象額37,801,714円×負担率1/2=18,900,857円
地域型保育給付費負担金	139,551	58,702	80,849	【子育て支援課】 地域型保育給付費の1/2を国が負担する。 管内委託分(2,299人) 対象額279,103,071円×負担率1/2=139,551,536円
4 児童手当負担金				1,894,056
児童手当負担金	1,894,056	1,884,738	9,318	【児童福祉課】 児童手当額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・特例給付(所得制限超過者) 5,000円 (1)被用者 1,355,686,333円 ・3歳未満 420,406,333円 15,000円×34,087人×負担率37/45=420,406,333円 ※ 0歳以上3歳未満の児童を養育する厚生年金加入者に支給する手当に対し交付される。 ・3歳以上中学校修了前 ①+②=935,280,000円 ①小学校修了前第1子、第2子及び中学生 10,000円×126,243人×負担率4/6=841,620,000円 ②小学校修了前第3子以降 15,000円×9,366人×負担率4/6=93,660,000円 ※ 3歳以上中学校修了前の児童を養育する厚生年金加入者に支給する手当に対し交付される。 (2)非被用者 476,683,333円 ・小学校修了前第1子、第2子及び中学生 10,000円×48,200人×負担率4/6=321,333,333円 ・3歳未満及び小学校修了前第3子以降 15,000円×15,535人×負担率4/6=155,350,000円 ※ 0歳以上中学校修了前の児童を養育する厚生年金非加入者に支給する手当に対し交付される。 (3)特例給付 61,686,666円 5,000円×18,506人×負担率4/6=61,686,666円 ※ 所得制限を超過する者に支給する手当に対し交付される。  総合計 1,894,056,332円
5 生活保護費負担金				3,595,236
生活保護費負担金	3,586,628	3,631,815	△ 45,187	【生活福祉課】 (対象額4,842,917,000円-63条返還金等60,745,390円)×負担率3/4=3,586,628,707円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	8,608	13,758	△ 5,150	<b>【生活福祉課】</b> 生活困窮者自立支援法の必須事業である生活困窮者自立相談支援事業、被保護者就労支援事業、住居確保給付金の経費に対し交付される。(補助率3/4) ・自立相談支援事業 4,620,980円×補助率3/4=3,465,000円(千円未満切捨て) ・被保護者就労支援事業 3,267,688円×補助率3/4=2,450,000円(千円未満切捨て) ・住居確保給付金 3,591,600円×補助率3/4=2,693,000円(千円未満切捨て)

14款 国庫支出金  
1項 国庫負担金  
2目 衛生費国庫負担金

1 保健衛生費負担金				5,819
未熟児養育医療費負担金	5,819	6,559	△ 740	<b>【保健センター】</b> (医療費12,992,024円－自己負担金1,352,703円)×補助率1/2=5,819,660円

14款 国庫支出金  
2項 国庫補助金  
1目 総務費国庫補助金

1 総務管理費補助金				54,275
社会資本整備総合交付金	54,275	12,224	42,051	<b>【新庁舎建設推進室】</b> 新庁舎建設工事に係る国庫補助金 補助基本額108,550,000円×補助率1/2=54,275,000円
2 戸籍住民基本台帳費補助金				14,910
個人番号カード交付事業費補助金	14,910	56,082	△ 41,172	<b>【市民課】</b> 通知カード・個人番号カード関連事務の委任に対する補助金(補助率10/10)

14款 国庫支出金  
2項 国庫補助金  
2目 民生費国庫補助金

1 社会福祉費補助金				179,097
障がい者自立支援事業費等補助金	30,237	27,563	2,674	<b>【障がい者福祉課】</b> 地域生活支援事業補助金 30,237,000円 統合補助金として国予算内で交付される。平成27年度の補助内示額と同額を見込む。
臨時福祉給付金給付事業費補助金	75,900	150,720	△ 74,820	<b>【福祉・子育て給付金室】</b> 臨時福祉給付金給付事業に対する補助金(補助率10/10) 対象者数(見込み)25,300人×支給額3,000円=75,900,000円
臨時福祉給付金等給付事務費補助金	51,731	38,158	13,573	<b>【福祉・子育て給付金室】</b> 臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事務に対する補助金(補助率10/10)
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	5,880	0	5,880	<b>【障がい者福祉課】</b> ・社会保障・税番号制度導入に係る障がい者福祉システム改修に対する補助金(補助率2/3) ・社会保障・税番号制度導入に係る特別児童扶養手当システム改修に対する補助金(補助率10/10)  <b>【長寿支援課】</b> ・社会保障・税番号制度導入に係る後期高齢者医療システム改修に対する補助金(補助率2/3)  <b>【介護保険課】</b> ・社会保障・税番号制度導入に係る介護保険システム改修に対する補助金(補助率2/3)

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	349	0	349	【生活福祉課】 中国残留邦人等支援システム機器賃貸借、活動支援費及び日本語交流事業の経費に対する補助金(補助率10/10)
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金	15,000	0	15,000	【福祉・子育て給付金室】 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業に対する補助金(補助率10/10) 対象者数(見込み)500人×支給額30,000円=15,000,000円
2 国民年金事務費補助金				667
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	667	0	667	【国保年金課】 社会保障・税番号制度導入に係る国民年金システム改修に対する補助金(補助率10/10)
3 国民健康保険事業費補助金				2,060
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,060	0	2,060	【国保年金課】 社会保障・税番号制度導入に係る国民健康保険システム改修に対する補助金(補助率2/3)
4 児童福祉費補助金				194,840
幼稚園就園奨励費補助金	75,324	72,723	2,601	【子育て支援課】 対象者2,428人 対象額322,821,200円×補助率1/3×交付率70% =75,324,947円
ひとり親家庭就業支援事業費補助金	6,350	7,940	△ 1,590	【児童福祉課】 ひとり親自立支援プログラム策定に対する補助金 プログラム1件当たり定額補助20,000円×40件=800,000円 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業に対する補助 自立支援教育訓練給付金20,000円×5件×補助率3/4 =75,000円 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業に対する補助金 (高等職業訓練促進給付金7,200,000円+高等職業訓練修了 給付金100,000円)×補助率3/4=5,475,000円
児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金	685	792	△ 107	【児童福祉課】 児童虐待防止対策支援事業 児童の安全確認等のための体制強化事業分 1,371,096円(児童福祉相談(報酬、旅費、委託料))×補助率 1/2=685,548円
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,897	0	1,897	【児童福祉課】 社会保障・税番号制度導入に係る児童手当システム及び児童扶養手当システム改修に対する補助金(補助率2/3)
子ども・子育て支援整備交付金	9,009	0	9,009	【子育て支援課】 新堀放課後児童保育室(2棟目)の整備に要する経費に対する交付金 補助基本額27,027,000円×補助率1/3=9,009,000円
子ども・子育て支援交付金	99,871	0	99,871	【子育て支援課】 市町村子ども・子育て支援事業計画により実施される地域子ども・子育て支援事業に要する経費に対する交付金(補助率1/3) (1)利用者支援事業 770,000円 (2)延長保育事業 6,654,000円 (3)放課後児童健全育成事業 40,720,000円 (4)乳児家庭全戸訪問事業(保健センター) 2,719,000円 (5)養育支援訪問事業(児童福祉課) 171,000円 (6)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(児童福祉課) 144,000円 (7)地域子育て支援拠点事業 32,296,000円 (8)一時預かり事業 13,138,000円 (9)病児保育(病後児保育)事業 1,404,000円 (10)ファミリー・サポート・センター事業 1,855,000円 合計 99,871,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	1,704	0	1,704	【子育て支援課】 子育て支援員研修事業 家庭保育室から小規模保育事業B型へ移行する施設に従事する保育士資格を有しない保育者を対象として実施する研修に対する補助金(補助率1/2) 事業費見込み額3,408,000円×補助率1/2=1,704,000円 (対象者見込み19名)
5 生活保護費補助金				13,372
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	13,156	12,752	404	【生活福祉課】 ・生活困窮者自立支援法の任意事業である子どもの学習支援事業、子ども健全育成支援事業に対する補助金(補助率1/2) 子どもの学習支援事業 16,239,588円×補助率1/2 =8,119,000円 ・診療報酬明細書点検等充実事業に対する補助金(補助率3/4) 1,175,516円×補助率3/4=881,000円 ・生活保護世帯等の面接相談員に係る経費に対する補助金(補助率3/4) 体制整備強化事業 5,542,019円×補助率3/4=4,156,000円
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	216	2,250	△ 2,034	【生活福祉課】 社会保障・税番号制度導入に係る生活保護システム改修に対する補助金(補助率2/3)

14款 国庫支出金

2項 国庫補助金

3目 衛生費国庫補助金

1 保健衛生費補助金				2,086
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金	1,408	2,352	△ 944	【保健センター】 (検診委託料980,590円+事務費1,836,406円)×補助率1/2 =1,408,000円(千円未満切捨て) 乳がん及び子宮頸がん検診の平成28年度新規クーポン券対象者等の検診費及び受診勧奨費等に対し、交付される。
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	678	0	678	【保健センター】 社会保障・税番号制度導入に係る健康管理システム改修に対する補助金(補助率2/3)
2 環境衛生費補助金				110
循環型社会形成推進交付金	110	110	0	【環境対策課】 浄化槽設置費補助事業に対し、補助金額の1/3が国から交付される。 5人槽転換1基を見込む。 転換 5人槽 332,000円×1基×1/3=110,000円

14款 国庫支出金

2項 国庫補助金

4目 土木費国庫補助金

1 土木管理費補助金				15,631
社会資本整備総合交付金	15,631	21,250	△ 5,619	【建築開発課】 耐震診断助成事業補助金 ・耐震診断 一戸建て (一般) 耐震診断事業費100,000円×補助率1/3(千円未満切捨て) =33,000円 ・耐震診断 一戸建て (高齢者等) 耐震診断事業費8,000,000円×補助率1/3(千円未満切捨て) =2,666,000円 ・耐震診断(マンション) 耐震診断事業費3,000,000円×補助率1/3(千円未満切捨て) =1,000,000円



節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				耐震改修助成事業補助金 ・耐震改修 一戸建て (一般) 耐震改修事業費300,000円×補助率1/3(千円未満切捨て) =100,000円 ・耐震改修 一戸建て (一般+併用) 耐震改修事業費500,000円×補助率1/3(千円未満切捨て) =166,000円 ・耐震改修 一戸建て (高齢者等) 耐震改修事業費6,000,000円×補助率1/3(千円未満切捨て) =2,000,000円 ・耐震改修 一戸建て (高齢者等+併用) 耐震改修事業費24,000,000円×補助率1/3(千円未満切捨て) =8,000,000円 ・耐震改修(マンション) 耐震改修事業費5,000,000円×補助率1/3(千円未満切捨て) =1,666,000円
2 道路橋梁費補助金				60,340
社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)	60,340	124,300	△ 63,960	【道路課】 橋りょう点検等に係る国庫補助金 補助基本額191,800,000円×57.2%×5.5/10=60,340,000円
3 都市計画費補助金				1,320
社会資本整備総合交付金	1,320	11,000	△ 9,680	【道路課】 ひばりが丘駅北口線工事に係る国庫補助金 補助基本額9,800,000円×24.5%×補助率5.5/10 =1,320,000円

14款 国庫支出金

2項 国庫補助金

5目 教育費国庫補助金

1 教育総務費補助金				125
学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	125	0	125	【学務課】 国の学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(コミュニティ・スクール導入等促進事業(取組の充実))として、総事業費の1/3が補助される。(対象事業規模:1自治体当たり15万円以上) 対象事業費375,160円×補助率1/3=125,000円 ※ コミュニティ・スクール設置校:野火止小学校・陣屋小学校(2校) 平成28年度設置予定:新座中学校(1校)
2 小学校費補助金				2,864
理科教育振興費補助金	1,009	893	116	【教育総務課】 小学校理科教育等設備(備品)整備に係る補助金 対象額2,019,384円×補助率1/2=1,009,692円
要保護児童生徒援助費補助金	293	336	△ 43	【学務課】 学用品費等補助 対象額424,350円×補助率1/2=212,175円 医療費補助 対象額162,000円×補助率1/2=81,000円
特別支援教育就学奨励費補助金	1,415	1,325	90	【学務課】 対象額2,831,204円×補助率1/2=1,415,602円
被災児童生徒就学等支援事業費補助金	147	305	△ 158	【学務課】 対象額147,920円×補助率10/10=147,920円
3 中学校費補助金				2,407
理科教育振興費補助金	563	445	118	【教育総務課】 中学校理科教育等設備(備品)整備に係る補助金 対象額1,127,304円×補助率1/2 =563,652円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
要保護児童生徒援助費補助金	858	1,162	△ 304	【学務課】 学用品費等補助 対象額1,645,740円×補助率1/2=822,870円 医療費補助 対象額72,000円×補助率1/2=36,000円
特別支援教育就学奨励費補助金	710	774	△ 64	【学務課】 対象額1,420,912円×補助率1/2=710,456円
被災児童生徒就学等支援事業費補助金	276	362	△ 86	【学務課】 対象額276,371円×補助率10/10=276,371円
4 社会教育費補助金				1,100
市内遺跡発掘調査事業費補助金	1,100	600	500	【生涯学習スポーツ課】 市内遺跡における個人住宅の建設並びに各種開発に伴う確認調査・発掘調査等への補助金 総事業費2,200,000円×補助率1/2=1,100,000円

14款 国庫支出金

3項 委託金

1目 総務費委託金

1 総務管理費委託金				148
自衛官募集事務委託金	48	49	△ 1	【総務課】 埼玉県内市町村への配分総額を基に、各市町村の適齢者人口、前年度入隊者実績、募集に対する取組評価等の比率に応じて配分額が算定される。平成27年度配分額と同額を見込む。
施設区域取得等事務委託金	100	100	0	【企画課】 大和田通信所に係る各種連絡調整事務等を市が受託するに当たっての事務経費で、定額100,000円が交付される。
2 戸籍住民基本台帳費委託金				696
中長期在留者住居地届出等事務委託金	696	518	178	【市民課】 平成27年度交付決定通知に基づき見込む。

14款 国庫支出金

3項 委託金

2目 民生費委託金

1 社会福祉費委託金				1,118
遺族及び留守家族等援護事務委託金	1,118	1,112	6	【生活福祉課】 支援相談員配置経費 中国残留邦人等生活給付金の給付事務を行うため、中国残留邦人等に理解が深く、中国語ができる支援相談員を配置するために必要な経費が10/10交付される。 中国残留邦人等の相談員に係る経費 (報酬1,640円×6時間×52週×2日×1人)+(家庭訪問旅費1,860円×30日×1人)=1,079,160円 消耗品費 コピー用紙15,164円+プリンタートナー24,192円=39,356円 合計 1,118,516円
2 国民年金事務費委託金				45,846
基礎年金等事務費委託金	45,846	38,203	7,643	【国保年金課】 平成26年9月から平成27年8月までの各月の第1号被保険者数から不在者数を除いた平均被保険者数(24,404人)を基に、国指定の算定式及び交付単価によって、人件費と物件費に区分して見込む。 基礎年金等事務費 36,711,205円 福祉年金事務費 153円 特別障害給付金事務費 28,193円 協力連携事務費 9,106,624円
3 児童扶養手当事務費委託金				402
特別児童扶養手当事務費委託金	402	374	28	【障がい者福祉課】 事務費単価1,814円×受給者数222人×補助率10/10 =402,708円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

15款 県支出金  
1項 県負担金  
1目 総務費県負担金

1 戸籍住民基本台帳費負担金				4,717
旅券事務交付金	4,717	4,774	△ 57	【市民課】 平成27年度交付決定通知に基づき見込む。

15款 県支出金  
1項 県負担金  
2目 民生費県負担金

1 社会福祉費負担金				496,422
障がい者自立支援給付費負担金	405,732	373,443	32,289	【障がい者福祉課】 埼玉県障がい者自立支援給付費負担金 介護給付・訓練等給付費 対象額1,416,383,893円×負担率1/4=354,095,973円 高額障がい福祉サービス費 対象額328,402円×負担率1/4=82,100円 補装具費 対象額26,682,101円×負担率1/4=6,670,525円 療養介護医療費 対象額18,138,384円×負担率1/4=4,534,596円 障がい者医療費県費負担金 自立支援(更生)医療費 対象額156,649,144円×負担率1/4=39,162,286円 自立支援(育成)医療費 対象額4,748,231円×負担率1/4=1,187,057円
障がい児通所給付費負担金	85,781	47,451	38,330	【障がい者福祉課】 障がい児通所給付費負担金 対象額343,069,788円×負担率1/4=85,767,447円 高額障がい児通所給付費負担金 対象額57,032円×負担率1/4=14,258円
低所得者保険料軽減負担金	4,909	0	4,909	【介護保険課】 低所得者の保険料軽減に要する費用の県負担分 平成27年4月の介護保険制度の改正により、公費を投入し、低所得者の保険料軽減を行う。 第1段階:軽減前保険料26,785円-軽減後保険料24,106円 =軽減単価2,679円 2,679円×軽減対象見込者数7,331人=19,639,749円 県負担基本額19,639,749円×1/4=4,909,937円
2 保険基盤安定負担金				414,571
保険基盤安定負担金	414,571	368,398	46,173	【長寿支援課】 後期高齢者医療制度運営の安定化を図るため、一般会計から後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出す保険基盤安定繰出金について、その費用の一部を県が負担する。 基準額247,066,000円×県負担割合3/4=185,299,500円 【国保年金課】 国民健康保険制度運営の安定化を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出す保険基盤安定繰出金について、その費用の一部を県が負担する。 保険税軽減分 対象額239,494,225円×3/4=179,620,668円 保険者支援分 対象額198,606,444円×1/4=49,651,611円
3 児童福祉費負担金				374,693
助産施設措置費負担金	751	751	0	【児童福祉課】 助産施設入所委託料の1/4を県が負担する。 助産施設入所者を7件、うち1件をB階層として見込む。 [(入所委託料490,000円-支弁対象外経費49,000円-入所者負担金83,000円)×1件×負担率1/4]+[(入所委託料490,000円-支弁対象外経費49,000円)×6件×負担率1/4]=751,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
母子生活支援施設措置費負担金	74	1,081	△ 1,007	【児童福祉課】 母子生活支援施設入所委託料の1/4を県が負担する。 県内の母子生活支援施設に1世帯(4人)が冬期1か月入所を見込む。 県負担対象分 [(事務費285,862円/1月+事業費15,130円/1月)-入所者負担金1,100円(B階層)/1月]×負担率1/4=74,973円
施設型給付費負担金	304,093	289,843	14,250	【子育て支援課】 施設型給付費の1/4を県が負担する。 私立保育所分(22,274人) 対象額1,178,573,978円×負担率1/4=294,643,494円 認定こども園、幼稚園分(2,450人) 対象額37,801,714円×負担率1/4=9,450,428円
地域型保育給付費負担金	69,775	29,351	40,424	【子育て支援課】 地域型保育給付費の1/4を県が負担する。 管内委託分(2,299人) 対象額279,103,071円×負担率1/4=69,775,767円
4 児童手当負担金				413,861
児童手当負担金	413,861	411,898	1,963	【児童福祉課】 児童手当額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・特例給付(所得制限超過者) 5,000円 (1)被用者 279,269,333円 ・3歳未満 45,449,333円 15,000円×34,087人×負担率4/45=45,449,333円 ※ 3歳未満の児童を養育する厚生年金加入者に支給する手当に 対し交付される。 ・3歳以上中学校修了前 ①+②=233,820,000円 ①小学校修了前第1子、第2子及び中学生 10,000円×126,243人×負担率1/6=210,405,000円 ②小学校修了前第3子以降 15,000円×9,366人×負担率1/6=23,415,000円 ※ 3歳以上中学校修了前の児童を養育する厚生年金加入者に 支給する手当に対し交付される。 (2)非被用者 119,170,833円 ・小学校修了前第1子、第2子及び中学生 10,000円×48,200人×負担率1/6=80,333,333円 ・3歳未満及び小学校修了前第3子以降 15,000円×15,535人×負担率1/6=38,837,500円 ※ 0歳以上中学校修了前の児童を養育する厚生年金非加入者 に支給する手当に対し交付される。 (3)特例給付 15,421,666円 5,000円×18,506人×負担率1/6=15,421,666円 ※ 所得制限を超過する者に支給する手当に対し交付される。  総合計 413,861,832円
5 生活保護費負担金				65,960
生活保護費負担金	65,960	63,869	2,091	【生活福祉課】 生活保護法第73条該当者(居住地がない又は明らかでない者)の生活保護費について、県が1/4を負担する。 生活保護法第73条対象者見込み 86人 基本額263,837,740円×負担率1/4=65,960,000円(百円未満切上げ)

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

15款 県支出金  
1項 県負担金  
3目 衛生費県負担金

1 保健衛生費負担金				2,909
未熟児養育医療費負担金	2,909	3,279	△ 370	【保健センター】 (医療費12,992,024円－自己負担金1,352,703円)×補助率1/4=2,909,830円

15款 県支出金  
1項 県負担金  
4目 彩の国分権推進交付金

1 彩の国分権推進交付金				14,226
彩の国分権推進に伴う交付金	14,226	11,520	2,706	【企画課】 知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例に基づき、埼玉県から本市に移譲された事務の処理に要する経費について交付される。平成27年度交付決定額と同額を見込む。

15款 県支出金  
2項 県補助金  
1目 民生費県補助金

1 社会福祉費補助金				137,530
民生委員及び児童委員活動費補助金	13,795	13,724	71	【生活福祉課】 民生委員及び児童委員の活動に要する経費 1人当たり58,200円×212人=12,338,400円 民生委員協議会への委員の出席に要する経費 1人当たり542円×212人=114,904円 民生委員協議会会長の活動旅費に要する経費 11,920円×6地区=71,520円 民生委員協議会活動の推進に要する経費 200,000円×6地区=1,200,000円 民生委員推薦会の開催に要する経費 定額70,780円(3年に1度の一斉改選時のみ計上) 計 13,795,604円
障がい者自立支援事業費等補助金	75,860	62,735	13,125	【障がい者福祉課】 ・地域生活支援事業補助金 国庫補助金予算額30,237,000円×補助率1/2=15,118,500円 統合補助金として県予算内で交付される。 県補助上限額が国庫補助金の1/2であることから、国庫補助金の予算額の1/2を見込む。 ・重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業費補助金 60,505,500円 本来は、162,795,485円(平成28年度見込額)×補助率3/4=122,096,613円が補助金額となるが、県の予算の範囲内の給付となり予想が困難であることから、平成26年度実績額を計上した。 ・埼玉県難聴児補聴器購入助成事業費補助金 対象額472,000円×補助率1/2=236,000円
障がい者生活支援事業補助金	42,234	41,552	682	【障がい者福祉課】 在宅重度心身障がい者手当支給事業 補助単価5,000円×13,825件×補助率1/2=34,562,500円 障がい児(者)生活サポート事業 県補助限度額 2,000,000円 全身性障がい者介護人派遣事業 補助単価900円×12,604時間×補助率1/2=5,671,800円
障がい福祉施設等支援事業補助金	5,641	5,641	0	【障がい者福祉課】 地域活動支援センターA型運営費補助金 補助基準額8,000,000円×補助率1/2=4,000,000円 地域活動支援センターC型運営費補助金 補助基準額2,116,000円×補助率1/2=1,058,000円 生活ホーム事業 補助単価2,540円×在籍日数365日×補助率1/2=463,000円 重度障がい者居宅改善整備事業 補助基準単価(360,000円×2/3)×補助率1/2=120,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 重度心身障がい者医療費補助金				163,579
重度心身障がい者医療費支給事業補助金	163,579	159,377	4,202	【障がい者福祉課】 対象額327,158,246円×補助率1/2=163,579,123円
3 老人福祉費補助金				650
在宅福祉事業費補助金	648	665	△ 17	【長寿支援課】 老人クラブ活動等事業分 単位老人クラブに対する補助 基準額720,000円×補助率2/3=480,000円 老人クラブ連合会に対する補助 基準額252,000円×補助率2/3=168,000円
ホームヘルプサービス利用者負担軽減措置事業費補助金	1	1	0	【介護保険課】 科目措置
社会福祉法人利用者負担軽減措置事業費補助金	1	1	0	【介護保険課】 科目設置
4 児童福祉費補助金				179,252
家庭保育室補助金	3,560	5,739	△ 2,179	【子育て支援課】 運営費 乳児 141人×月額18,500円×補助率1/2×交付率80% =1,043,400円 1～2歳児 684人×月額9,200円×補助率1/2×交付率80% =2,517,120円
ひとり親家庭等医療費支給事業補助金	26,344	26,158	186	【児童福祉課】 対象者2,598人 (対象額55,495,872円－食事代75,180円－課税世帯児童自己負担金2,731,067円)×補助率1/2=26,344,812円
特別保育事業費補助金	62,435	135,179	△ 72,744	【子育て支援課】 安心・元気!保育対策支援事業費補助金 ・1歳児担当保育士雇用費 3,513人×20,000円×補助率1/2×交付率95% ≒33,373,000円 ・乳児途中入所促進事業 0歳児 80,000円×60人×補助率1/2×交付率95% =2,280,000円 ・障がい児保育事業 40,000円×2人×12か月×補助率1/2×交付率95% =456,000円 ・アレルギー等対応特別給食提供事業 600,000円×18園×補助率1/2×交付率95%=5,130,000円 一時預かり事業費補助金 ・一時預かり保育事業 (一般型) 年額1,473,000円×12園×補助率1/3=5,892,000円 年額1,580,000円× 2園×補助率1/3≒1,053,000円 年額2,840,000円× 3園×補助率1/3=2,840,000円 年額4,100,000円× 2園×補助率1/3≒2,733,000円 (幼稚園型) 単価400円×1,440人×補助率1/3=192,000円 (余裕活用型) 単価2,100円×612人×補助率1/3≒428,000円 延長保育事業費補助金 ・延長保育事業 (特定教育・保育施設) 30分延長 年額300,000円×13園×補助率1/3=1,300,000円 1時間延長 年額1,324,200円×10園×補助率1/3 =4,414,000円 (地域型保育事業) 30分延長 年額300,000円×9園×補助率1/3=900,000円 (保育短時間) 年額17,200円×7人×補助率1/3≒40,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				病児保育事業費補助金 ・病児・病後児保育事業 基本分 2,006,000円×1園×補助率1/3≒668,000円 加算分 2,207,000円×1園×補助率1/3≒736,000円 ※ 平成27年度から子ども・子育て支援新制度により、給付制度が開始され、この給付に延長保育の基本分と休日保育が組み込まれたため、減額となった。
地域子育て支援拠点事業費補助金	32,296	32,296	0	<b>【子育て支援課】</b> 96,889,000円(補助基本額)×1/3(補助率)≒32,296,000円 地域子育て支援拠点(5日型) 7,453,000円/年/1施設(補助基準額)×13か所 =96,889,000円
ファミリー・サポート・センター事業費補助金	1,855	1,882	△ 27	<b>【子育て支援課】</b> 5,566,476円(補助対象事業費)×1/3(補助率)≒1,855,000円
乳児家庭全戸訪問事業等補助金	171	171	0	<b>【児童福祉課】</b> 養育支援訪問事業分 513,000円(補助対象経費)×補助率1/3=171,000円
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業費補助金	144	154	△ 10	<b>【児童福祉課】</b> ・地域ネットワーク構成員の連携強化 259,200円 要保護児童等ケース進行管理システム保守管理費用 ・地域ネットワーク構成員の専門性向上を図る取組 62,000円 要保護児童対策地域協議会研修会講師謝礼金 ・地域住民への周知を図る取組 113,426円 児童虐待防止啓発リーフレット両面印刷 合計434,626円×補助率1/3=144,875円
幼保連携事業費補助金	1,921	2,805	△ 884	<b>【子育て支援課】</b> 私立幼稚園で長時間預り保育及び家庭保育室との交流事業を実施した場合に補助を行う。 (1)長時間預り保育事業 921,000円×2園=1,842,000円 (2)家庭保育室連携事業(交流等保育費) 30,000円×補助率1/2=15,000円 12,000円×補助率1/2=6,000円 (3)家庭保育室連携事業(送迎対応費) 8,000円×補助率1/2=4,000円 8,000円×補助率1/2=4,000円 (4)家庭保育室連携事業(備品等購入費) 100,000円×補助率1/2=50,000円 こぼとの森幼稚園が新制度に移行し、一時預かり事業(幼稚園型)で交付を受けることとなったため、減額となった。
利用者支援事業補助金	770	780	△ 10	<b>【子育て支援課】</b> (特定型)2,311,290円(補助対象額)×1/3(補助率) =770,430円
子ども・子育て支援整備交付金	9,009	0	9,009	<b>【子育て支援課】</b> 新堀放課後児童保育室(2棟目)の整備に要する経費に対する交付金 補助基本額27,027,000円×補助率1/3=9,009,000円
放課後児童健全育成事業費補助金	40,747	0	40,747	<b>【子育て支援課】</b> 市町村子ども・子育て支援事業計画により実施される放課後児童健全育成事業に要する経費に対する交付金(補助率1/3) 1 放課後児童健全育成事業 35,015,466円 補助基準額(1)～(3) 105,046,400円×1/3 (1)所要額 補助基準額75,059,000円 ①児童数(20～35人)3室 10,572,000円 ②児童数(36～45人)4室 14,824,000円 ③児童数(46～70人)9室 29,244,000円 ④児童数(71人以上)7室 20,419,000円 (2)開所日数加算 補助基準額14,835,000円 43日×23室×15,000円 (3)長時間開所加算 補助基準額15,152,400円 ①平日分 1.0時間×23室×292,000円=6,716,000円 ②学校休業日・土曜日 2.8時間×23室×131,000円 =8,436,400円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				2 放課後児童健全育成事業(県単独分) 26,666円 障害児賠償責任保険料 10,000円×8室×補助率1/3 3 放課後子ども環境整備事業 194,000円 ・栗原保育室(冷凍庫) 222,000円×1台×1.08×補助率1/3≒79,000円 ・新堀②保育室(冷蔵庫) 320,000円×1台×1.08×補助率1/3≒115,000円 4 放課後児童クラブ支援事業 4,565,000円 障害児受入推進事業 1,712,000円×8室×補助率1/3≒4,565,000円 5 放課後児童支援員等処遇改善等事業 946,000円 2,840,000円×補助率1/3≒946,000円
5 乳幼児医療費補助金				73,648
乳幼児医療費補助金	73,648	80,634	△ 6,986	<b>【児童福祉課】</b> 通院 0～6歳児(9,781人分:165,942件) 対象額121,763,823円×補助率1/2=60,881,912円 入院 0～6歳児(9,781人分:1,063件) 対象額 25,534,107円×補助率1/2= 12,767,053円 合計 73,648,965円

15款 県支出金

2項 県補助金

2目 衛生費県補助金

1 保健衛生費補助金				5,404
市町村計画献血者確保促進事業費補助金	64	64	0	<b>【保健センター】</b> 人口規模による均等割額(人口10万人以上)
健康増進事業費補助金	2,384	2,220	164	<b>【保健センター】</b> ・健康手帳 基準額47,564円×補助率2/3≒31,000円 ・健康教育 基準額920,000円×補助率2/3≒613,000円 ・健康相談 基準額94,700円×補助率2/3≒63,000円 ・成人歯科検診 基準額202,429円×補助率2/3≒134,000円 ・骨粗しょう症検診 基準額566,514円×補助率2/3≒377,000円 ・肝炎ウイルス検査 基準額706,838円×補助率2/3≒471,000円 ・保険未加入者健康診査 基準額1,037,300円×補助率2/3≒691,000円 ・訪問指導 基準額6,105円×補助率2/3≒4,000円 ※ 千円未満切捨て
乳児家庭全戸訪問事業等補助金	2,719	2,726	△ 7	<b>【保健センター】</b> (報償費8,110,000円+需用費43,549円+役務費4,500円)×補助率1/3≒2,719,000円(千円未満切捨て)
骨髄移植ドナー助成費補助金	70	70	0	<b>【保健センター】</b> 助成金140,000円×補助率1/2=70,000円
自殺対策強化事業費補助金	167	0	167	<b>【保健センター】</b> 自殺予防に係る普及啓発事業への補助金 ・若年層対策(報償費30,000円+消耗品費32,184円)×補助率2/3≒41,000円(千円未満切捨て) ・その他(報償費98,000円×補助率1/2)+(需要費154,440円×補助率1/2)≒126,000円(千円未満切捨て)



節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 環境衛生費補助金				184
彩の国環境保全補助金	184	271	△ 87	【環境対策課】 環境保全に係る事務を円滑に推進するため、埼玉県から交付される。 平成27年度交付実績を基に、基礎事務費120,000円(均等割額61,000円+事務移譲加算59,000円)と規制事務費64,000円(県条例対象工場・事業場数、苦情件数、立入検査件数、苦情対応測定件数に基づき交付金算定式により算出)の合計184,000円を見込む。

15款 県支出金  
2項 県補助金  
3目 農林水産業費県補助金

1 農業費補助金				1,069
農業委員会交付金	1,068	1,067	1	【農業委員会事務局】 平成27年度交付決定額と同額を見込む。
農地利用最適化交付金	1	0	1	【農業委員会事務局】 農地利用最適化推進委員に対する補助金

15款 県支出金  
2項 県補助金  
4目 商工費県補助金

1 商工費補助金				7,968
消費者行政活性化補助金	7,968	9,409	△ 1,441	【経済振興課】 消費生活相談窓口機能強化及びその他消費者行政の活性化に対する補助金 対象額7,968,000円×補助率10/10=7,968,000円

15款 県支出金  
2項 県補助金  
5目 教育費県補助金

1 教育総務費補助金				7,073
学校応援団推進事業費補助金	1,082	1,051	31	【指導課】 地域ぐるみによる学校教育の支援体制「学校応援団」事業推進に対する補助金 対象事業費1,624,000円×補助率2/3≒1,082,000円 平成28年度は、対象事業費を拡大したため、増額を見込む。
中学校スポーツエキスパート活用事業補助金	100	100	0	【指導課】 中学校スポーツエキスパート活用事業により公立中学校の体力向上や健康増進を目指して行う運動部活動に、地域の指導者を活用するための補助金 指導員15人×補助単価20,000円×補助率1/3=100,000円
中学校配置相談員助成事業助成金	5,891	5,902	△ 11	【教育相談センター】 いじめ・不登校対策充実事業への助成金 中学校配置相談員9,818,967円×補助率6/10≒5,891,000円(千円未満切捨て) 平成27年度内定額と同額を見込む。
2 社会教育費補助金				20,335
市内遺跡発掘調査事業費補助金	550	300	250	【生涯学習スポーツ課】 市内遺跡における個人住宅の建設並びに各種開発に伴う確認調査・発掘調査等への補助金 総事業費2,200,000円×補助率1/4=550,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
放課後子供教室推進事業補助金	19,785	20,573	△ 788	<b>【生涯学習スポーツ課】</b> ・新座っ子ばわーあっぷくらぶ事業への補助金 2,324,000円 対象事業費3,500,471円×補助率2/3×99.6%≒2,324,000円 ・子どもの放課後居場所づくりへの補助金 17,461,000円 (千円未満切捨て) 教室運営費 上限額2,037,000円×補助率2/3×8教室×78.5% =8,528,240円 コーディネーター配置経費 上限額925,000円×補助率2/3×18人×78.5% ≒8,713,500円 備品整備事業費 上限額420,000円×補助率2/3×1教室×78.5% =219,800円 平成27年度申請額に対する交付決定額の割合で見込む。

15款 県支出金  
 3項 委託金  
 1目 総務費委託金

1 総務管理費委託金				134
地域人権啓発活動活性化事業委託金	134	118	16	<b>【人権推進課】</b> 地域人権啓発活動活性化事業委託金(人権の花運動) 134,000円 埼玉県からの委託を受け、人権尊重思想の普及高揚を図るために、人権擁護委員が市内小学校の児童と共に花植え運動を行う。 平成28年度は4校で実施する予定
2 徴税费委託金				245,508
県税徴収委託金	245,508	239,889	5,619	<b>【納税課】</b> 県税徴収委託金は、市が個人市民税に併せて賦課及び徴収を行っている個人県民税について、当該個人県民税の賦課及び徴収に要した費用を次の区分により算出し、埼玉県から年2回交付されるもの (1)納税義務者数に3,000円を乗じた額 78,818人×3,000円=236,454,000円 (2)還付等をした過誤納金相当額 個人市民税に併せて還付し、又は未納の税に充当した過誤納金の個人県民税相当額として直近(平成26年10月から平成27年9月まで)の実績額で見込む。9,054,954円
3 戸籍住民基本台帳費委託金				116
住民異動月報委託金	9	9	0	<b>【市民課】</b> 平成27年度交付決定通知に基づき見込む。
人口動態調査委託金	107	112	△ 5	<b>【市民課】</b> 平成26年度交付決定通知に基づき見込む。
4 選挙費委託金				37,966
参議院議員選挙費委託金	37,966	0	37,966	<b>【選挙管理委員会事務局】</b> 参議院議員選挙執行に係る委託金(見込み)
5 統計調査費委託金				5,483
経済センサスー活動調査委託金	5,349	54	5,295	<b>【総務課】</b> 調査に係る経費(指導員報酬、調査員報酬、事務員賃金、消耗品費等)について、前回(平成23年度)の実績等を参考に見込む。
経済センサス調査区管理委託金	19	27	△ 8	<b>【総務課】</b> 平成21年経済センサスー基礎調査において設定した調査区情報等の管理事務に係る経費(事務員賃金、消耗品費等)について、平成27年度実績等を参考に見込む。
学校基本調査委託金	21	21	0	<b>【総務課】</b> 調査に係る経費(旅費、消耗品費等)について、平成27年度実績等を参考に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
工業統計調査委託金	24	14	10	【総務課】 平成29年工業統計調査の準備事務に係る経費(旅費、消耗品費等)を見込む。 なお、平成28年度には、平成28年経済センサスー活動調査が予定されており、当該調査において製造業も調査対象となるため、平成28年の工業統計調査は休止となる。
埼玉県町(丁)字別人口調査委託金	70	72	△2	【総務課】 調査に係る経費(旅費、消耗品費等)について、平成27年度交付額等を参考に見込む。

15款 県支出金  
3項 委託金  
2目 民生費委託金

1 社会福祉費委託金				29
療育手帳再交付事務委託金	29	29	0	【障がい者福祉課】 地方分権により移譲された療育手帳再交付事務に係る委託金2,117円(市町村均等割額) + 単価34.4円×794人=29,430円

15款 県支出金  
3項 委託金  
3目 土木費委託金

1 土木管理費委託金				31
建築動態統計調査交付金	31	28	3	【建築開発課】 埼玉県建築動態統計調査交付要綱に基づき、市が行う建築動態統計調査業務に対し交付される委託金 平成27年度上半期実績件数から見込む。 単価30円×着工見込件数1,060件=31,800円
2 都市計画費委託金				1,651
都市計画基礎調査委託金	1,651	0	1,651	【まちづくり計画課】 埼玉県がおおむね5年おきを実施する都市計画基礎調査に際し、市が行う調査業務に対して交付される委託金 前回(平成23年度)と同額を見込む。

16款 財産収入  
1項 財産運用収入  
1目 財産貸付収入

1 土地建物貸付収入				64,826
土地貸付料	46,275	45,050	1,225	【管財契約課】 ・月極駐車場貸付料 平成27年度稼働実績見込み、14か所27台 2,618,160円 ・白梅第二保育園敷地貸付 月額76,200円(※)×12か月=914,400円 (※)…新座市行政財産の使用料に関する条例に準じて算出。貸付面積151㎡×144,000円(平成23年度固定資産税路線価)×3.5÷1,000=月額76,200円 ・野寺一丁目旧水路敷貸付料 貸付面積7.80㎡×基本料53円×12か月+税額1,356円=6,316円 ・道場一丁目旧水路敷貸付料 貸付面積13.67㎡×基本料53円×12か月+税額3,574円=12,268円 ・旧西堀集会所敷地貸付料 貸付面積 994㎡ 月額102,074円×12か月=1,224,888円 大和田通信所周辺の土地は、土地利用が制限されているため、その代償として賃貸借契約に基づき国から支払われる賃貸料 ・西堀公園敷地及び防火水槽敷地貸付料 貸付面積 1,592㎡ 月額162,996円×12か月=1,955,952円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>大和田通信所周辺の土地は、土地利用が制限されているため、その代償として賃貸借契約に基づき国から支払われる賃貸料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合運動公園敷地貸付料 貸付面積 37,785㎡ 月額3,268,402円×12か月=39,220,824円</li> </ul> <p>大和田通信所周辺の土地は、土地利用が制限されているため、その代償として賃貸借契約に基づき国から支払われる賃貸料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>馬場一丁目地内市有地貸付料 貸付面積80㎡ 9,700円×12か月=116,400円 新設中継柱 1,500円×1本=1,500円 土地116,400円+電柱1,500円=117,900円 ソフトバンクモバイル株式会社の携帯電話基地局等の貸付</li> </ul> <p>【市民安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新座駅前交番用地貸付料 1,366.065円×150.79㎡=205,989円</li> </ul>
建物貸付料	18,551	9,666	8,885	<p>【管財契約課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧北原集会所貸付料 月額10,716円(※)×12か月=128,592円(税込) (※)…全国市有物件災害共済会の再調達価格8,930,000円×経年減額補正率0.2×行政財産の使用料に関する条例に準じ、建物の適正価格6/1000=月額10,716円</li> <li>旧堀ノ内集会所貸付料 月額18,312円(※)×12か月=219,744円(税込) (※)…全国市有物件災害共済会の再調達価格15,260,000円×経年減額補正率0.2×行政財産の使用料に関する条例に準じ、建物の適正価格6/1000=月額18,312円</li> <li>公募制自動販売機建物貸付料 29台分 16,433,801円 平成23年度から各公共施設に設置されている自動販売機について、公募制(契約期間は3年)を導入している。 平成26年度実施分(本庁舎6台) 3年目 5,947,678円 平成27年度実施分(本庁舎、第二庁舎、各公共施設23台) 2年目 10,486,123円</li> <li>自動証明写真機建物貸付料 809,280円 パスポートセンター開設に伴い、平成25年8月から建物貸付契約により本庁舎正面外に設置している自動証明写真機の建物貸付料 平成27年度実績見込み 月額67,440円×12か月=809,280円 月額は、貸付料514円+売上手数料(売上額の33%)+電気料</li> </ul> <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと新座館建物貸付料(農産物直売所) 月額80,000円×12か月=960,000円</li> </ul>

16款 財産収入

1項 財産運用収入

2目 利子及び配当金

1 利子及び配当金				1,029
財政調整基金利子	1	1	0	【財政課】 科目設置
高額療養費資金貸付基金利子	5	3	2	【国保年金課】 10,000,000円×利率0.05%=5,000円
コブシ福祉基金利子	10	6	4	【生活福祉課】 20,439,072円×利率0.05%=10,219円
みどりのまちづくり基金利子	42	24	18	【みどりと公園課】 85,552,909円×利率0.05%=42,776円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
青少年教育振興基金 利子	8	4	4	【生涯学習スポーツ課】 16,000,000円×利率0.05%=8,000円
出産費資金貸付基金 利子	2	1	1	【国保年金課】 4,000,000円×利率0.05%=2,000円
介護保険高額介護 サービス費等資金貸 付基金利子	1	1	0	【介護保険課】 科目設置
都市高速鉄道12号線 建設促進基金利子	461	276	185	【地下鉄12号線延伸促進室】 922,836,231円×利率0.05%=461,418円
墓園管理基金利子	39	32	7	【環境対策課】 78,870,344円×利率0.05%=39,435円
庁舎建設改修基金利 子	460	283	177	【新庁舎建設推進室】 920,844,259円×利率0.05%=460,422円

16款 財産収入  
2項 財産売払収入  
1目 不動産売払収入

1 土地売払収入				241,649
土地売払収入	241,649	469,817	△ 228,168	【管財契約課】 野火止六丁目地内 89,505,000円 市有地売払い(新座駅南口第2土地区画整理事務所用地) 405㎡ 平成27年度固定資産税路線価を基に算出 155,000円/㎡÷0.7=221,000円/㎡(実勢価格) 221,000円/㎡×405㎡=89,505,000円 野火止六丁目地内 88,531,000円 市有地売払い(新座駅南口通線沿い市有地) 397㎡ 平成27年度固定資産税路線価を基に算出 156,000円/㎡÷0.7=223,000円/㎡(実勢価格) 223,000円/㎡×397㎡=88,531,000円 道場一丁目地内 63,613,942円 市有地売払い(片山小学校バス停前自転車置場用地) 1,084.23㎡ 平成23年度市買取り価格 60,800円/㎡ 平成27年度時点修正率 0.965 60,800円/㎡×0.965=58,672円/㎡ 58,672円/㎡×1,084.23㎡=63,613,942円

16款 財産収入  
2項 財産売払収入  
2目 物品売払収入

1 物品売払収入				1
不用物品売払収入	1	1	0	【管財契約課】 科目設置 不用になった備品及び公用車等売払収入

17款 寄附金  
1項 寄附金  
1目 一般寄附金

1 一般寄附金				201
一般寄附金	200	200	0	【企画課】 本市への寄附(ふるさと納税)のうち、寄附者が使用目的を定め ない一般寄附を受け入れる。 寄附金(見込み) 寄附額10,000円×寄附件数20件=200,000円
みどりのまちづくり基金 寄附金	1	1	0	【みどりと公園課】 科目設置

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

17款 寄附金  
1項 寄附金  
2目 民生費寄附金

1 社会福祉費寄附金				1
社会福祉費寄附金	1	1	0	【生活福祉課】 科目設置

17款 寄附金  
1項 寄附金  
3目 教育費寄附金

1 社会教育費寄附金				1
青少年教育振興基金寄附金	1	1	0	【生涯学習スポーツ課】 科目設置

18款 繰入金  
1項 基金繰入金  
1目 財政調整基金繰入金

1 財政調整基金繰入金				1,254,279
財政調整基金繰入金	1,254,279	1,343,965	△ 89,686	【財政課】 財政調整基金から一般財源不足分を繰り入れる。

18款 繰入金  
1項 基金繰入金  
2目 庁舎建設改修基金繰入金

1 庁舎建設改修基金繰入金				350,000
庁舎建設改修基金繰入金	350,000	25,698	324,302	【新庁舎建設推進室】 建設工事に係る経費の一部について、庁舎建設改修基金から繰り入れる。 充当事業 新庁舎建設工事 2,422,583,640円

18款 繰入金  
1項 基金繰入金  
3目 コブシ福祉基金繰入金

1 コブシ福祉基金繰入金				4,703
コブシ福祉基金繰入金	4,703	3,612	1,091	【生活福祉課】 充当事業 福祉フェスティバル実行委員会補助金 1,280,000円 地域福祉計画推進委員会報酬及び費用弁償 847,000円 地域福祉活動計画推進補助金 2,396,000円 地域支え合いボランティア補助 180,000円

18款 繰入金  
1項 基金繰入金  
4目 墓園管理基金繰入金

1 墓園管理基金繰入金				35,737
墓園管理基金繰入金	35,737	35,938	△ 201	【環境対策課】 充当事業 墓園管理分 35,737,565円 墓園管理事業費42,144,000円－墓所使用料還付金5,592,000円－歳入分(墓所管理料滞納繰越分775,000円＋墓園管理基金利子39,435円)

18款 繰入金  
1項 基金繰入金  
5目 青少年教育振興基金繰入金

1 青少年教育振興基金繰入金				1,232
青少年教育振興基金繰入金	1,232	1,236	△ 4	【生涯学習スポーツ課】 充当事業 青少年教育振興基金助成1,240,000円－基金利子8,000円 ＝1,232,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

18款 繰入金  
 2項 他会計繰入金  
 1目 介護保険事業特別会計繰入金

1 介護保険事業特別会計繰入金				1
介護保険事業特別会計繰入金	1	1	0	【介護保険課】 科目設置 前年度における介護保険事業費の確定精算に伴う市負担分の返還金

19款 繰越金  
 1項 繰越金  
 1目 繰越金

1 前年度繰越金				800,000
前年度繰越金	800,000	600,000	200,000	【財政課】 平成27年度予算執行状況等から見込む。

20款 諸収入  
 1項 延滞金及び過料  
 1目 延滞金

1 延滞金				50,002
市税延滞金	50,000	50,000	0	【納税課】 平成27年度当初予算額と同額を見込む。
保育所入所児童保護者負担金延滞金	2	2	0	【子育て支援課】 市立及び委託保育所入所児童保護者負担金延滞金

20款 諸収入  
 2項 市預金利子  
 1目 市預金利子

1 預金利子				664
市預金利子	664	664	0	【出納室】 定期預金 500,000,000円×利率0.04%×30日/365日×10回=164,383円 普通預金 2,500,000,000円×利率0.02%=500,000円

20款 諸収入  
 3項 貸付金元利収入  
 1目 高齢者住宅貸付金元利収入

1 高齢者住宅貸付金収入				1,801
高齢者住宅整備資金貸付金返還金	1,800	1,980	△ 180	【長寿支援課】 継続分6件の返還金
高齢者住宅整備資金貸付金返還金滞納繰越分	1	1	0	【長寿支援課】 科目設置

20款 諸収入  
 3項 貸付金元利収入  
 2目 中小企業融資貸付金元利収入

1 中小企業融資貸付金収入				43,840
中小企業融資貸付金返還金	43,840	44,180	△ 340	【経済振興課】 市制度融資取扱金融機関に預託した預託金の返還金

20款 諸収入  
 3項 貸付金元利収入  
 3目 特別小口融資貸付金元利収入

1 特別小口融資貸付金収入				5,080
特別小口融資貸付金返還金	5,080	4,470	610	【経済振興課】 市制度融資取扱金融機関に預託した預託金の返還金

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

4目 緊急運転資金融資貸付金元利収入

1 緊急運転資金融資貸付金収入				18,190
緊急運転資金融資貸付金返還金	18,190	23,910	△ 5,720	【経済振興課】 市制度融資取扱金融機関に預託した預託金の返還金

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

5目 入学準備金貸付金元利収入

1 入学準備金貸付金収入				11,064
入学準備金貸付金返還金	10,495	11,834	△ 1,339	【学務課】 現年度分 調定額11,189,600円(71人)×収納率93.8%=10,495,844円 平成28年度は、平成27年度より調定額が減少する見込みのため、収入額の減額を見込む。
入学準備金貸付金返還金滞納繰越分	569	691	△ 122	【学務課】 滞納繰越分 調定額9,189,100円×収納率6.2%=569,724円

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

6目 奨学金貸付金元利収入

1 奨学金貸付金収入				4,138
奨学金貸付金返還金	3,800	3,272	528	【学務課】 現年度分 調定額4,265,000円×収納率89.1%=3,800,115円
奨学金貸付金返還金滞納繰越分	338	457	△ 119	【学務課】 滞納繰越分 調定額650,000円×収納率52.0%=338,000円

20款 諸収入

4項 受託事業収入

1目 民生費受託事業収入

1 社会福祉費受託事業収入				38,709
後期高齢者保健事業受託事業収入	38,708	34,377	4,331	【長寿支援課】 後期高齢者医療の被保険者の健康診査実施による受託事業収入 健康診査 4,932人×委託単価7,242円=35,717,544円 貧血検査 1,479人(4,932人×30%)×委託単価227円=335,733円 心電図検査 739人(4,932人×15%)×委託単価1,404円=1,037,556円 事務経費 4,932人×委託単価328円=1,617,696円
過年度後期高齢者保健事業受託事業収入	1	1	0	【長寿支援課】 科目設置
2 児童福祉費受託事業収入				1,070
保育受託事業収入	1,070	909	161	【子育て支援課】 市立保育園に他市の児童を受託した場合の運営費収入 保育受託事業(年間延人数) 0歳～4歳児以上 平均単価89,191円×12人=1,070,292円



節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

20款 諸収入  
5項 雑入  
1目 雑入

1 収入印紙売捌代金				48,998
収入印紙売捌代金	48,998	50,359	△ 1,361	【出納室】 平成26年度、平成27年度実績から見込む。
2 収入印紙売捌手数料				841
収入印紙売捌手数料	841	848	△ 7	【出納室】 購入額48,998,600円×手数料率(0.5%~10%)×1.08 =841,310円
3 県証紙売捌代金				13,008
県証紙売捌代金	13,008	13,296	△ 288	【出納室】 平成26年度、平成27年度実績から見込む。
4 県証紙売捌手数料				421
県証紙売捌手数料	421	430	△ 9	【出納室】 購入額13,008,270円×料率3.24%=421,467円
5 通所介護事業負担金				15,054
介護保険通所介護事業負担金	15,054	16,431	△ 1,377	【福祉の里】 介護報酬の総額から9割相当分及び一定以上所得者については、8割相当分を国保連合会に請求する。介護度に応じ7区分に分類し、区分1~5の利用者については、括弧内の前者が介護度に応じた基本額であり、後者が機能訓練加算である。支援1及び2の利用者については、同月内の利用であれば、利用回数に関係なく基本点数は同額となる。 区分5 (1,107点+56点)×3人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.9=1,417,566円 区分5 (1,107点+56点)×1人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.8=420,019円 区分4 (990点+56点)×7人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.9=2,974,899円 区分3 (874点+56点)×1人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.9=377,855円 区分2 (757点+56点)×9人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.9=2,972,867円 区分2 (757点+56点)×1人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.8=293,616円 区分1 (641点+56点)×9人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.9=2,548,694円 区分1 (641点+56点)×2人×48週×利用率0.9×1点当たり単価10.45円×負担割合0.8=503,445円 支援2 3,377点×5人×12月×1点当たり単価10.45円×負担割合0.9=1,905,641円 支援2 3,377点×1人×12月×1点当たり単価10.45円×負担割合0.8=338,780円 支援1 1,647点×7人×12月×1点当たり単価10.45円×負担割合0.9=1,301,162円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
6 総務費雑入				133,127
市発刊物売上金	84	62	22	【市政情報課】 情報の開示・提供外、市発刊物売上 平成26年度決算及び平成27年度実績を勘案し計上
設備機器使用料	318	337	△ 19	【管財契約課】 有料複写機(1階・3階)使用料 平成27年度実績見込み 23,000円×12か月=276,000円 職員電報電話料 平成27年度実績見込み 1,000円×12か月=12,000円 ピンク電話(本庁舎・第二庁舎)使用料 平成27年度実績見込み 2,500円×12か月=30,000円
代行業務手数料	3,984	3,947	37	【人事課】 平成27年度決算見込額と同額を見込む。 各保険会社との協約書等に基づく事務費 生命保険取扱事務費 2,670,052円 全国市長会の各種共済規程による制度運営費及び団体事務費 全国市長会任意共済保険団体事務費 611,099円 全国市長会個人年金共済制度運営費 249,984円 全国都市職員災害共済会支部事務費 272,400円 その他 0円  【市民課】 平成27年度実績と同額を見込む。 埼玉県市町村総合事務組合加入推進交付金 50円×2,321人=116,050円 世帯数加算額 60,000円 加入率加算額 5,000円
有価物売払金	144	132	12	【管財契約課】 新聞紙、ダンボール等の売払金 平成27年度実績見込み 12,000円×12か月=144,000円
土地転貸料	10,039	20,286	△ 10,247	【管財契約課】 旧北原集会所敷地転貸料 契約面積204.83㎡×基本料53円×12か月+税額103,144円 =233,415円 シルバー人材センターへ作業所として借り上げている旧北原集会所用地は、一部を町内会で利用しており、この分を差し引いた面積で契約しているため、借上面積と差がある。  【市民安全課】 バス迂回路用地転貸料 合計9,806,592円
地方公務員災害補償基金還付金	100	100	0	【人事課】 当該年度に概算で支払い、翌年度に確定した人数により精算を行うため、平成27年度当初予算と同額を見込む。
雇用保険本人負担金	4,531	4,476	55	【人事課】 非常勤職員、臨時職員に係る雇用保険料の本人負担金 平成27年度決算見込額と同額を見込む。
過年度給与等返還金	1	1	0	【人事課】 科目設置
全国市有物件災害共済会雑入	1	1	0	【管財契約課】 全国市有物件災害共済会雑入 1,000円
送電線路架設補償料	7,525	558	6,967	【管財契約課】 片山線 2,873.62㎡×1,070円×2年分=6,149,562円 新座線 339.56㎡×1,950円×2年分=1,324,286円 武蔵野線 16.20㎡×1,070円×3年分=52,002円 片山線、新座線、富士見線・膝折線、武蔵野線の3,546.69㎡で補償契約をしており、2年毎・3年毎にまとめて支払われる。 平成27年度は、富士見線・膝折線のみを支払ったが、平成28年度は、片山線、新座線、武蔵野線分が支払われるため、増額を見込む。
光熱水費使用料	98	98	0	【管財契約課】 記者クラブ光熱水費使用料 98,000円 (庁舎の使用料実績見込みを面積按分により算出)

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
広報紙広告掲載料	1,974	1,974	0	【市政情報課】 平成27年度掲載件数実績を基に見込む。 20,570円×7社×12か月+20,570円×2社×6か月 =1,974,720円
ホームページ広告掲載料	2,924	2,961	△ 37	【市政情報課】 平成27年度掲載件数実績(13社24枠)を基に見込む。 (トップページ)2,344,980円+(目次ページ)579,510円 =2,924,490円 トップページ 20,570円×12か月×9枠=2,221,560円 20,570円×6か月×1枠=123,420円 2,221,560円+123,420円=2,344,980円 目次ページ 4,110円×12か月×9枠=443,880円 4,110円×9か月×1枠=36,990円 4,110円×6か月×4枠=98,640円 443,880円+36,990円+98,640円=579,510円
埼玉県市町村振興協会市町村交付金	46,309	45,151	1,158	【財政課】 平成27年度交付決定額(サマージャンボ宝くじ分及びオータムジャンボ宝くじ分)と同額を見込む。
臨時運行許可番号標弁償金	1	1	0	【市民課】 平成27年度予算額と同額を見込む。 1組 1,886円
志木駅前暫定駐車場使用料	27,343	27,872	△ 529	【市民安全課】 利用開始当初30分間を無料とし、以後30分につき210円を徴収する。 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績等を参考に見込む。
志木駅前暫定自転車駐車場使用料	12,721	12,640	81	【市民安全課】 利用開始当初3時間を無料とし、以後3時間につき100円を徴収する。 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績等を参考に見込む。
新座駅南口駐車場使用料	4,421	4,387	34	【市民安全課】 利用開始当初30分間を無料とし、以後30分につき210円を徴収する。 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの実績等を参考に見込む。
野火止四丁目暫定自転車駐車場使用料	797	177	620	【市民安全課】 定期利用20台分を見込む。さらに、一時利用についても、平成27年10月1日から供用を開始したことに伴い、平成27年10月1日から平成27年10月30日までの実績等を参考に見込む。
大和田1号歩道橋下等暫定自転車駐車場使用料	1,689	1,295	394	【市民安全課】 平成27年7月1日の供用開始から平成27年9月30日までの実績等を参考に見込む。
三軒屋公園前自転車駐車場太陽光発電売電料	1	1	0	【市民安全課】 三軒屋公園前自転車駐車場に設置している太陽光発電設備の余剰電力を東京電力へ売電する。
自転車等売払金	938	1,030	△ 92	【市民安全課】 放置自転車の売払いに係る収入 シルバー 1,030円×115台=118,450円 民間 1,528円×537台=820,536円
自転車駐車場利用登録証再発行料	25	24	1	【市民安全課】 自転車駐車場の利用登録証を利用者が紛失した際に再発行料として600円を徴収する。 平成26年度発生件数(42件)を基に見込む。
集会所太陽光発電売電料	657	600	57	【コミュニティ推進課】 平成26年度決算額を基に見込む。 ・太陽光発電設置集会所8か所分(栄五丁目、野火止中、石神、野火止四丁目、野寺、栗原六丁目、野火止一丁目、東三丁目) 6,265円×12か月×8か所=601,440円 ・太陽光発電設置集会所(ふれあいの家)2か所分(北野ふれあいの家、新座ふれあいの家) 28,082円×2か所=56,164円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
家具転倒防止器具等 購入負担金	47	377	△ 330	【市民安全課】 家具転倒防止器具等の支給等希望世帯の自己負担分 平成27年7月から9月末までの給付決定実績を基に見込む。
防災ラジオ購入負担 金	66	100	△ 34	【市民安全課】 防災無線放送の受信ができる防災ラジオの購入希望者の自己 負担分 自己負担額1,000円×66台=66,000円 平成27年10月までの実績を基に見込む。
被災地派遣職員給与 費負担金	6,207	5,885	322	【人事課】 東日本大震災で被災した宮城県南三陸町への職員派遣に係る 給与費負担金 平成27年度宮城県南三陸町への職員派遣に係る決算見込額を 基に見込む。
市町村職員研修派遣 費補助金	55	12	43	【人事課】 平成28年度に派遣を予定している市町村職員中央研修所(市町 村アカデミー)主催研修の受講費用の一部について、彩の国さい たまんづくり広域連合から補助を受けるもの (6,000円×3人)+(10,800円×1人)+(13,200円×2人) =55,200円
新座市土地開発公社 未収金	90	1,200	△ 1,110	【財政課】 石神四丁目地内土壌調査及び土壌入替工事費用の損害賠償 請求に係る調停に基づく土地開発公社未収金
市内循環バス広告掲 載料	36	0	36	【市民安全課】 平成27年度の実績を参考に見込む。 窓ステッカー1件3,000円×12か月=36,000円
通信教育講座本人負 担金	1	0	1	【人事課】 科目設置
<b>7 民生費雑入</b>				<b>114,325</b>
市発刊物売上金	1	1	0	【介護保険課】 科目設置(ケアプラン作成用資料コピー代等)
設備機器使用料	126	133	△ 7	【福祉の里】 コイン複写機使用料800枚×10円×12月=96,000円 ピンク電話使用料10円×100回×12月=12,000円  【長寿支援課】 池田高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 10円×1台×12月=120円 西堀高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 130円×1台×12月=1,560円 東野高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 240円×1台×12月=2,880円 八石高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 10円×1台×12月=120円 新堀高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 230円×1台×12月=2,760円 老人福祉センターピンク電話使用料 500円×1台×12月=6,000円 第二老人福祉センターピンク電話使用料 400円×1台×12月=4,800円



節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
介護保険利用促進事業補助金返還金	1	1	0	【長寿支援課】 科目設置 介護保険サービス利用料の過誤等により生じた補助金の返還金
保育施設太陽光発電売電料	12	12	0	【子育て支援課】 放課後児童保育室に設置された太陽光発電に係る売電収入 1,000円×12か月＝12,000円
障がい児通所給付費負担金	31,414	33,323	△ 1,909	【みどり学園】 児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、国、県及び市が9割を公費負担する。 基本額 453単位×単価10.42円×出席日数6日/月×園児25人×12月×国県市負担率0.9＝7,646,821円 有資格者配置加算 8単位×単価10.42円×出席日数6日/月×園児25人×12月×国県市負担率0.9＝135,043円 児童発達支援管理責任者専任加算 102単位×単価10.42円×出席日数6日/月×園児25人×12月×国県市負担率0.9＝1,721,800円 指導員加配加算 130単位×単価10.42円×利用日数6日/月×園児25人×12月×国県市負担率0.9＝2,194,452円 福祉専門職員配置等加算 6単位×単価10.42円×出席日数6日/月×園児25人×12月×国県市負担率0.9＝101,282円 欠席時対応加算 94単位×単価10.42円×利用回数1回/月×園児25人×12月×国県市負担率0.9＝264,459円 特別支援加算 25単位×単価10.42円×利用回数2回/月×園児20人×12月×国県市負担率0.9＝112,536円 送迎加算 54単位×単価10.42円×利用回数14回/月×園児10人×12月×国県市負担率0.9＝850,772円 計13,027,165円  【わかば学園】 児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、国、県及び市が9割を公費負担する。 基本額 451単位×単価10.42円×開園日数230日×園児23人×出席率0.75×負担割合0.9＝16,780,453円 送迎加算 54単位×2(往復利用)×単価10.42円×開園日数230日×園児23人×乗車率0.3×負担割合0.9＝1,607,351円
福祉の里光熱水費等負担金	2,497	0	2,497	【福祉の里】 こぶしの森の光熱水費使用料 2,497,000円
8 衛生費雑入				868
代行業務手数料	496	458	38	【環境対策課】 新座市あき地の環境保全に関する条例に基づき、雑草等除去代行業務手数料を見込む。 120円(1㎡当たり)×1,800㎡＝216,000円 140円(1㎡当たり)×2,000㎡＝280,000円 単価は、雑草等が密生しているものは120円、かや、ささ等が密生し、作業困難なものは140円で見込むが、平成28年度からは、規則の改正を行い、実費の徴収で雑草の除去を行う。
有価物売払金	1	1	0	【環境対策課】 科目設置 回収した不法投棄物のうち、有価物として売却できる金属類の売払金

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
埋・火葬事務費用受入金	1	1	0	【環境対策課】 科目設置 墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づく引取者のない死体の火葬等について、死亡者の遺留品のうち所持金をその費用に充てる。
調理実習負担金	66	66	0	【保健センター】 1日健康教室外1件の調理実習参加者負担金 300円×220人=66,000円
自転車等売払金	304	420	△ 116	【環境対策課】 800円×380台=304,000円 売払台数については、平成26年9月から平成27年8月までの1年間の実績を基に見込む。売払単価については、平成27年度単価契約業者の参考見積りによる。
9 農林水産業費雑入				709
代行業務手数料	15	15	0	【農業委員会事務局】 農業者年金業務委託手数料 15,000円 平成27年度決算見込額と同額を見込む。
レジャー農園賃料	694	701	△ 7	【経済振興課】 レジャー農園賃料 7,000円(24㎡)×62区画=434,000円 13,000円(50㎡)×20区画=260,000円 道場レジャー農園貸付の年間賃料として徴収する。
10 土木費雑入				170
市発刊物売上金	170	232	△ 62	【まちづくり計画課】 都市計画図(1/10,000) 1,030円×134枚=138,020円 白図(1/10,000・1/2,500) 510円×61枚=31,110円 都市計画マスタープラン 820円×2冊=1,640円
11 消防費雑入				4,092
設備機器使用料	1	1	0	【市民安全課】 消防団車庫通話料
消防団員退職報償金受入金	4,040	5,066	△ 1,026	【市民安全課】 5年以上在籍していた消防団員が退団した時に支払う退職報償金を、消防団員等公務災害補償等共済基金から受け入れるもので、10人分を見込む。
消防団員福祉共済等返還金	51	49	2	【市民安全課】 (公財)日本消防協会からの消防団員福祉共済等返還金を見込む。
12 教育費雑入				8,245
市発刊物売上金	1	1	0	【生涯学習スポーツ課】 科目設置(新座市史等) 1,000円
行事参加者負担金	1,778	492	1,286	【生涯学習スポーツ課】 平成26年度の定員人数を基に見込む。 市民総合大学受講料 5,000円×120人=600,000円 各種スポーツ教室 100円×30人=3,000円 平成26年度実績額を基に見込む。 立教大学スポーツ教室 100円×20人+50円×140人=9,000円 ※ スポーツ教室は、種目毎に加入する傷害保険内容に応じて単価が異なる。 子どもの放課後居場所づくり事業保険料 500円×2,333人=1,166,500円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
設備機器使用料	1,558	1,591	△ 33	<b>【生涯学習スポーツ課】</b> 市民会館 複写機使用料 24,940円 平成26年度の実績を基に見込む。  <b>【生涯学習センター】</b> 生涯学習センター 複写機使用料 10円×16,338枚=163,380円 印刷機使用料 100円×485枚=48,500円 平成26年度の実績を基に見込む。  <b>【中央公民館】</b> 公民館及びコミュニティセンター 印刷機使用料 100円×5,500枚(8館・年間分)=550,000円 複写機使用料 10円×67,400枚(8館・年間分)=674,000円 公衆電話使用料 10円×110回×12か月(野火止公民館) =13,200円  <b>【中央図書館】</b> 中央図書館 複写機使用料 白黒462枚×10円×12月=55,440円 カラー15枚×50円×12月=9,000円 福祉の里図書館 複写機使用料 白黒136枚×10円×12月=16,320円 カラー9枚×50円×12月=5,400円
睡足軒の森利用料	308	336	△ 28	<b>【生涯学習スポーツ課】</b> 平成26年度決算額と同額を見込む。 2,570円×120回=308,400円
公共施設電気料負担金	10	10	0	<b>【中央公民館】</b> 警察無線装置の電気使用料(栗原公民館) 10,000円
ふるさと新座館駐車場使用料	2,339	1,914	425	<b>【中央公民館】</b> ふるさと新座館駐車場使用料 平成26年10月から平成27年9月までの実績を基に見込む。 収容台数71台 精算台数601台(月平均) 最初の1時間無料 以後1時間100円
ふるさと新座館光熱水費等負担金	1,650	1,622	28	<b>【中央公民館】</b> ふるさと新座館電気料負担金(農産物直売所) 年間施設電気料8,879,321円×18.59%(農産物直売所の電力量割合)=1,650,665円
小学校太陽光発電売電料	1	0	1	<b>【教育総務課】</b> 科目設置(大和田小学校、東野小学校及び陣屋小学校分) 1,000円
大学屋内プール使用料	600	3	597	<b>【生涯学習スポーツ課】</b> 立教大学屋内プール使用料 500円×100人×1回×12か月=600,000円 平成27年度登録者数実績を基に見込む。

21款 市債

1項 市債

1目 総務債

1 総務管理債				1,798,800
新庁舎建設事業債	1,798,800	77,000	1,721,800	<b>【財政課】</b> 新庁舎建設事業 (補助対象事業費108,550,000円－国庫補助金54,275,000円) ×充当率90%≒48,800,000円 補助対象外事業費2,333,454,200円×充当率75% ≒1,750,000,000円



節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

21款 市債  
1項 市債  
2目 民生債

1 児童福祉債				97,400
大正保育園解体事業債	28,500	0	28,500	【財政課】 大正保育園解体事業 対象事業費38,016,000円×充当率75%≒28,500,000円
第七保育園解体事業債	37,400	0	37,400	【財政課】 第七保育園解体事業 対象事業費49,896,000円×充当率75%≒37,400,000円
新堀放課後児童保育室整備事業債	31,500	119,200	△ 87,700	【財政課】 新堀放課後児童保育室整備事業 (補助対象事業費57,456,000円－国庫補助金9,009,000円－県補助金9,009,000円)×充当率80%≒31,500,000円

21款 市債  
1項 市債  
3目 土木債

1 土木管理債				21,700
市道第54-05号線用地取得事業債	21,700	0	21,700	【財政課】 市道第54-05号線用地取得事業 補助対象事業費24,200,000円×充当率90%≒21,700,000円
2 道路橋梁債				195,400
市道舗装改修事業債	37,800	0	37,800	【財政課】 市道舗装改修事業 対象事業費42,100,000円×充当率90%≒37,800,000円
市道第41-02号線整備事業債	13,900	0	13,900	【財政課】 市道第41-02号線整備事業 対象事業費15,500,000円×充当率90%≒13,900,000円
新堀二丁目道路整備事業債	37,800	0	37,800	【財政課】 新堀二丁目道路整備事業 対象事業費42,000,000円×充当率90%≒37,800,000円
樋の橋外耐震補強等改修事業債	69,000	0	69,000	【財政課】 樋の橋外耐震補強等改修事業 (補助対象事業費81,909,000円－国庫補助金45,050,000円)×充当率90%≒33,100,000円 補助対象外事業費39,991,000円×充当率90%≒35,900,000円
(仮称)大和田・坂之下橋整備事業債	36,900	0	36,900	【財政課】 (仮称)大和田・坂之下橋整備事業 対象事業費41,000,000円×充当率90%≒36,900,000円
3 都市計画債				139,700
志木駅南口駅前広場等整備事業債	37,000	0	37,000	【財政課】 志木駅南口駅前広場等整備事業 対象事業費41,170,680円×充当率90%≒37,000,000円
街路事業費負担事業債	102,700	0	102,700	【財政課】 街路事業費負担事業 (補助対象事業費2,400,000円(西東京都市計画道路ひばりが丘駅北口線)－国庫補助金1,320,000円)×充当率90%≒900,000円 補助対象外事業費(22,600,000円(西東京都市計画道路ひばりが丘駅北口線)＋90,606,000円(新座都市計画道路放射7号線))×充当率90%≒101,800,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

21款 市債  
 1項 市債  
 4目 教育債

1 小学校債				108,200
大和田小学校校舎増築事業債	108,200	0	108,200	【財政課】 大和田小学校校舎増築事業 対象事業費144,288,000円×充当率75%≒108,200,000円

21款 市債  
 1項 市債  
 5目 臨時財政対策債

1 臨時財政対策債				1,500,000
臨時財政対策債	1,500,000	1,800,000	△ 300,000	【財政課】 これまでの発行可能額等を参考に見込む。